

オリンピック・パラリンピック準備局指定管理者評価委員会

開催日時 平成 29 年 7 月 18 日 (火) 10 時 30 分～16 時 30 分
開催場所 東京都庁第二本庁舎 10 階 207 会議室
出席者 (委員 長) 小室 明子
(委 員) 守泉 誠、小海 隆樹、丸山 正
(指定管理者) 東京体育館、東京武道館、東京辰巳国際水泳場、駒沢オリンピック公園総合運動場、有明テニスの森公園テニス施設、若洲海浜公園ヨット訓練所、東京都障害者総合スポーツセンター、東京都多摩障害者スポーツセンター

織田課長：ただいまからオリンピック・パラリンピック準備局指定管理者評価委員会を開催させていただきます。私は本委員会の事務局を務めさせていただきます、オリンピック・パラリンピック準備局スポーツ推進部施設管理担当課長の織田でございます。よろしくお願ひいたします。まず委員の皆様のご紹介をさせていただきます。お席の順にお名前をお呼びいたしますのでよろしくお願ひいたします。まずこちらから、オリンピック・パラリンピック準備局スポーツ推進部長の小室委員でございます。

小室委員長：小室でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

織田課長：公認会計士の守泉委員でございます。

守泉委員：守泉でございます。私は今年からになります、よろしくお願ひします。

織田課長：日本女子体育大学教授の小海委員でございます。

小海委員：小海です。よろしくお願ひします。

織田課長：公益財団法人日本レクリエーション協会専務理事の丸山委員でございます。

丸山委員：丸山と申します。よろしくお願ひします。

織田課長：皆様よろしくお願ひいたします。本委員会につきましては、オリンピック・パラリンピック準備局指定管理者評価委員会設置要綱にもとづいて組織されております。要綱の中の第 4 および第 6 におきまして、委員長および議長については、東京都オリンピック・パラリンピック準備局スポーツ推進部長の職にある者を充てることとしております。小室委員が委員長として委員会の運営進行をお願ひしたいと思ひます。

小室委員長：本委員会の委員長および議長を務めさせていただきます、東京都オリンピック・パラリンピック準備局スポーツ推進部長の小室と申します。本日は委員の皆様、そしてリサーチ東京の皆様、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。日頃から東京都のスポーツ行政に関しましてご理解ご協力賜りまして感謝申し上げます。指定管理者制度は、ご案内かとは思ひますが、平成 15 年の地方自治法改正に伴ひまして、東京都では平成 18 年の 4 月から導入しております。12 年を迎えたということで、かなり定着している制度になったかと思ひます。都の方針としましては、公の施設の設置者として管理運営に責任を有するというこゝで、更なるサービスの質の向上、それから安全管理面の徹底等、運営状況に対し、第三者の視点を含めた評価を毎年行うこととしているものでございます。また、新しく小池都政となったということで、こうした委員会も原則公開ということを全庁的に求められておひまして、私共もその手続を行ったところではありますが、今年傍聴の希望の方が実質的にはいらっしやなかったということで、傍聴人なしという状態ではございますが、色々な議事や資料についても、可能な限り公開に努めていくというのが、小池都政下の全庁方針となっておりますので、私共、今後、より開かれた都政ということで、都民目線で指定管理者の運営を評価し、さらなるサービス向上に努めていくという意味で、先生方におかれましても、ぜひ忌憚のない都民目線でのご意見を積極的に賜れば幸ひでございます。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは議事に入ります。次第に従ひまして、

指定管理者管理運営状況評価の流れにつきまして、事務局より説明をお願いします。

織田課長：会議に先立ちまして、事務局のほうから資料のご確認をさせていただきたいと思えます。お手元のお配りしております資料の一番上に今回の評価委員会の次第がございます。1枚おめくりいただきますと、配布資料ということで、7点資料について列挙しています。以降に、資料の1番、委員会の名簿。続きまして資料の2番、指定管理者の一覧。そして資料の3はA3版になります、指定管理者管理運営状況評価の流れという資料でございます。その後A3版資料4でございますが、各施設ごとの一次評価の資料ということでお配りしております。その後またA4に戻りまして、こちらは本日プレゼンをする指定管理者の管理運営状況の資料。そしてその後に資料6としましてA4の二次評価の案。資料7としまして最後に設置要綱ということでお配りさせていただいております。資料について過不足ございましたら、こちらの事務局にお持ちいただければ対応させていただきたいと思えます。それでは本日、オリンピック・パラリンピック事務局所管の体育施設6施設および障害者スポーツセンター2施設、合計8施設につきまして、所管局による一次評価を踏まえまして、今回評価委員会による二次評価を確定していただくというような形になります。評価の審議に先立ちましては、指定管理者によるプレゼンテーション及び質疑を行わせていただきます。これは午後ということになります。それでは指定管理者評価の流れについて、資料の3番、A3版の資料で概要についてご説明をさせていただきたいと思えます。A3版の資料3番でございますけれども、この評価の流れでございますが、まず確認項目につきましては、大きく「管理状況」と「事業効果」ということで分けてやっていただきます。「管理状況」につきましては、施設管理の面、そして個人情報保護等の面、施設の安全性の確保の面、そして適切な経営処理・財産管理等、そして下の2番目事業効果につきましては、利用者促進の取組の効果、そして事業内容や職員対応について利用者の方々の声等について確認をするものでございます。そして左側の2列目のところでございますが、この管理運営状況の確認の方法でございますけれども、指定管理者からは毎月、月報という形で履行状況については都のほうに報告をいただいております。そして年1回程度、実地調査のヒアリングというような形をしておりますが、これ以外に年度終了後の事業報告書、そして財務諸表、また適宜利用者のアンケート等など提出いただいて、その取組状況を確認しているところでございます。資料の真ん中、一次評価でございますけれども、本評価については所管局としまして管理運営状況の確認の結果等を踏まえて、年間を通じた管理運営状況について一次評価を出すことになっております。各確認項目につきまして、それぞれ指定管理者が果たすべき業務に照らして、水準を上回る場合には2点、水準どおりの場合には1点、水準を下回る場合には0点というような3段階の評価を行っております。これらも評価の得点の合計点にもとづきまして、全確認項目において、いわゆるその中位の評価、水準どおりを受けた場合の合計点を標準点としまして、それを評価として4段階に分けて評価をしております。これは、基準の割合ごとに分けて評価をしていることでございます。今回S、A+、A、Bでございますけれども、こちらは従来でS、A、Bの3段階だったものについて、AのところA+という風に細分化されているところでございます。また一次評価につきましては、財務状況の確認ということで、公認会計士である評価委員の先生のご協力もいただきまして、財務状況についても確認をしております。またそれぞれ指定管理者の指定の際の特命要件がございます場合については、継続状況についても確認をしているところでございます。資料の1番右側二次評価でございます。今回評価委員会による専門的評価ということでございますけれども、評価委員会は指定管理者の管理運営状況を客観的総合的に評価するために設置させていただいております。二次評価を行っていただくという風にございます。外部委員の方が過半数ということで構成をさせていただいております。評価の内容でございますけれども

も、一次評価の内容についての検証、そしてそれぞれの項目について専門的な評価をいただくというところでございます。また指定管理者のサービス水準の向上や効率的な運営の推進等に関しても助言をいただくことも可能という状況になっております。二次評価の評価基準については、こちら記載の通り4段階の評価でございます。Sについては管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設でございます。A+については、管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設ということでございます。Aについては、管理運営が良好であった施設ということでございます。Bについては一部において良好ではない点が認められた場合ということで、設定されてございます。指定管理者の運営状況評価の流れについては以上でございます。まず1枚目の、東京体育館でございます。今回、管理状況の中で「◎」のポイント3点ほどございます。評価の内容としてはコメントのほうにも記載をさせていただいておりますが、いわゆる安全最優先の観点ということで、休館日を待たずに、実施可能な修繕について、非常にフレキシブルに対応しているということでございます。深夜や早朝等、営業時間外などを有効活用しながら、必要な修繕を行っているという点がございます。また、こちらについてはプールを施設として持っておりますが、水質を高いレベルで管理するというところで、システムのチェック、それ以外に目視検査・実測とも随時行っているという風にきめ細やかな対応をしております。また、こちらの指定管理を請け負っている事業団グループにつきましても、長々やってきたノウハウもございます。管理運営に携わっている中で、主催する団体等の要望に非常に柔軟な対応をしているということでございます。このような点を踏まえた評価をしております。法令等の遵守についてはプライバシーマークの更新を継続的にしっかりと行いながら、個人情報の管理等を行っております。また安全性の確保ですが、この施設については100%近い稼働率を誇る中で、しっかりと十分な点検保守等を行っているというところでございます。事業効果についてですが、利用状況としまして、個人の利用者数が約68万人という、大変人気のある施設でございますけれども、稼働率についても、メインアリーナ、サブアリーナともに99%を超えているということでございます。これだけの利用者がある中で高いレベルを維持しながらきめ細やかな調整をして、できるだけ多くの方に利用いただくような取組を継続的に行っているものでございます。事業の取組の段でございますけれども、自主事業については指定管理者で自主的に行っている事業ですが、この参加者が約20万人ほどおりました、評価対象年度の前年度27年度に比べて約14%の増というところでございます。このような管理状況、事業効果についての評価内容に加えまして、資料の右側でございます、確認事項で指定管理者の財務状況についても、今回、委員の先生に見ていただいた上で経営財務上の問題はなく事業者の健全性が確保されているという水準についてご確認をいただいております。また特命要件の継続状況ですが、東京2020大会の競技会場ということになっておりますけれども、大会開催に伴う指定管理への影響、施設の主要な要素、および相当の期間において施設の活用が見込まれない状況の中での調整を担っているというところなんです。こういったところの評価の総体としまして、今回一次評価としては、得点としては40点、標準点が33点に対して40点ということで、評価基準の表がございまして、この中で40が該当するところで、Aを一次評価にしてございます。東京体育館についての説明は以上でございます。

小室委員長：東京体育館についてはよろしいでしょうか。

守泉委員：既存の業者さんの例えば指定管理期間の成績ってありますよね。都の制度としては、その成績が良い成績の場合、次に応募する時にボーナス点をあげようということができる制度になってますけど、こちらはその制度は採用してないのでしょうか。

織田課長：繰越のインセンティブのポイントがあるか、ということでしょうか。

守泉委員：そうです。ここは特命ですが、特命でない公募の場合に。

織田課長：指定管理者の募集の中で、特にその前回の公募の時にそういったポイント制があるということではございません。ただ、今までこの施設の指定管理運営を担ってきたノウハウや取組等を踏まえた、特命としての募集をするかどうかという判断はしておりますが、ポイントという形では実施はしていません。

守泉委員：一応制度的にはできるので、Aを例えば何回も取ると、何十点上乗せにするというのができて、例えばこちらであれば若洲とかの場合には適用できるのかという風に思ったんですが、特にその制度は採用していないという認識でよろしいでしょうか。

織田課長：そうですね。もちろん取組状況は優良であるというところは判断の材料といたしますが、数値的なポイントで、これを超えればとか、そういった制度ではございません。

守泉委員：分かりました。

丸山委員：この間、施設を見学させていただいたんですが、視察させていただいた2館についても今日プレゼンがありますか。

織田課長：全てについて今回はプレゼンの場所はございます。

丸山委員：そうですか、では結構です。

織田課長：事業者にご質問いただく場が午後ございますので、今回この資料4の一次評価についてご質問があれば承ります。続きまして、1枚おめくりいただいて東京武道館でございます。東京武道館につきましては同様に指定管理者、同じ代表団体が務めておりますけれども、管理状況としまして、館内を9つのエリアに分けて、大会等ひっきりなしに行っておりますが、その中の使用前後の清掃を細かいエリア分けをすることによって、きめ細やかにやっているところでございます。また総合受付についてですが、いわゆる耳マーク、こちらを設置した上で筆談等のご要望があればそういった対応も図っているところでございます。また、やはり武道でございますのでかなりご年配の方もいらっしゃるので、老眼鏡の設置など、きめ細やかに対応させていただいているところでございます。法令等の遵守については、先ほどと同様、事業団のほうでは平成20年の7月にプライバシーマークを取得するなど、個人情報保護の仕組みについてはしっかりと対応をしているところでございます。また、財務運営・財産管理についてですが、細かい物品の有効活用などを意識した取組をしております、周辺の機関とコミュニケーションを取りながら、そういった対応もしているというところは評価をされてございます。事業効果についてですが、この施設の特性を利用しながら、オリンピックや世界選手権の優勝経験者等とふれあう機会を提供するような事業を行ったり、青少年の武道への関心を高めるような取組を促進しているところでございます。また館内に意見箱を設置し、利用者懇談会を毎年開催するなど、利用者満足度調査を実施する中で、その要望・意見等の把握に努めているというところも評価をしております。このような取組に加えまして、先ほどの財務状況についても経営財務上の問題はなく、事業者の健全性が確保されているというところを1点確認していただいております。本施設につきましては、一次評価の結果としては34点、標準点32点に対しての34点というところでございますので、こちらについても一次評価結果はAとさせていただきます。ご説明については以上でございます。

小室委員長：東京武道館についていかがでしょうか。

守泉委員：適切な管理の履行というところで、一番下の項目のところ、29年度は約1か月の工事休館がある中でというのは、29年度に予定される工事休館のために28年度に調整をしたってことを評価することになりますか。

織田課長：ご指摘の通りでございます。他の施設も同様に翌年度の利用の、例えば優先受付等の調整につきましては、多くの施設が前年度の春先に多くございまして、その受付の期間の中で、どうしてもご利用の希望に沿えないところとか、調整によって日程を変えていただいたり、そういったところもきめ細やかに対応しているようでございます。

守泉委員：何月の休館日予定でしょうか。

事務局：12月から1月にかけての1か月です。

守泉委員：そうすると年始めの何かの会とぶつかってしまうのでは。

織田課長：そこはぶつからないように調整しております。

小室委員長：いかがでしょうか。よろしいですか。

織田課長：1枚おめくりいただきまして、東京辰巳国際水泳場でございます。辰巳国際水泳場につきましては、特に今回の資料においては、安全性の確保でございますけれども、仕様書に定められた回数以上に定期点検をきめ細やかに行うなど、適正な設備の管理に取り組んでいるところでございます。また本施設については、都の一時滞在施設、いわゆる帰宅困難者の一時滞在施設としての指定を受けておりまして、備蓄品の管理など、水に濡れないように2階以上の場所に保管するなど、しっかりと対応しているところでございます。また、清涼飲料水の確保など、館内にあるレストランの経営会社と協定を結びまして、潤沢なものを確保できるようにということで、独自の取組を行っております。辰巳国際水泳場は、特に事業効果のところをご覧いただきたいんですけども、こちら開館以来24回連続で開催している「東京辰巳国際水泳場杯」など、こういった誰もが参加できる大会を開催するなどの取組も行っております。また障害者の方々に向けた水泳入門教室、これを夏季に連続で5日間開催するなど、大変人気のあるメニューを取り揃えております。この際には、やはり利用者の方々の利便性を考えた水温の調節、医務室と指導室を利用した異性介助室の用意など、そういった方々が利用しやすいような、既存施設を利用しながらの対応についても取り組んでおります。利用者ニーズをしっかりと把握して反映するために、1階受付に投書箱、そして3年間分の回答のファイルを常備いたしまして、利用者満足度調査結果などを踏まえた利用者懇談会の議事録、こういったものを閲覧できるなど、利用者の方々はどういった対応を望めるのかということをしかりと情報提供しながら取り組んでおります。その他評価につきましても「○」以上ということで、今回、財務状況のご確認、そして特命要件としましても、東京2020大会の競技会場ということで予定されておりますので、そういった準備対応についても引き続き確認しているところでございます。標準点が33点に対して、この辰巳国際水泳場については38点ということで、一次評価としましては、こちらAとさせていただきます。ご説明以上でございます。

小室委員長：いかがでございましょうか。1つお聞きして良いですか。事業効果のところから2つ目の項目で、投書箱と回答ファイル、利用者満足度調査結果を閲覧できるように配置しているという取組って、事業団の運営施設は全部やっているのか、辰巳だけの取組なのでしょうか。こういう取組は、小池都政的には積極的にやってほしいと望まれるところなんではないかと、思いました。

織田課長：以前確認したことがあるのですが、確か辰巳だけだったと。

小室委員長：後でいらっしゃるから、確認してみます。あと、英・中・韓の多言語対応をやっているって、何か理由があるのでしょうか。やっぱり他の施設では無かった、無いような取組ですよ。そういうお客さんがいるということでしょうか。

織田課長：これも一緒に事業者のほうに聞いてみたいところではありますけど、基礎自治体調査等では、何らかパンフレット等を配付する時に、基本的に英・中・韓っていうのがベースになっておりまして、やはり水泳ということで個人利用の方もたくさんいらっしゃる施設ですので、そういったニーズに対応しているのかなと感じております。

小室委員長：他、よろしいですか。

織田課長：続きまして1枚おめくりいただきまして駒沢オリンピック公園総合運動場でございます。駒沢につきましては、同様に管理状況のところからご説明いたしますが、こちらは各種イベントなど非常に施設の数も規模も大きいところでございますので、こういったイベント時に臨時清掃を行うなど事業の効率的な実施と利用者の利便性についても丁寧に取り組んでいるところでございます。公園の中にある施設でございますので、少

なくとも3名以上の警備員が24時間常駐ということで、防犯、そして安全利用等についても事故等の未然防止も含め、努めているところでございます。体育館をはじめとしまして、東体と同様に、利用可能なコマ数をはるかに上回る申込みを毎年度受けておりますので、他の施設との連携を図りながら、適切に調整をしているという施設でございます。こういった点を評価させていただいております。また安全性の確保につきましても、事故事件等緊急対応マニュアルの作成をしまして、いわゆる高齢者、幼児、要援護者等を優先的に案内する流れについては、職員が動きやすいように明記しているところでございます。また、総合防災時の備蓄品の他にも災害救援バンダーの設置やランタン、職員用の備蓄品についても対応しております。事業効果ですが、施設の改修等もございまして28年6月には弓道場をリニューアルオープンしておりますけれども、オープニングイベントを開催いたしまして、多くの来場者の方に楽しんでいただきました。また防災の講習会については、地元の商店街、そして地元区、警察、消防、自衛隊の協力を得るなど、公園管理者との連携をした施設としての取組を進めているところでございます。先ほどご説明したように、公園の中にある施設ですので、様々な苦情も発生いたしますけれども、丁寧に対応しながら公園管理者との連携を図っているところでございます。本施設についても財務状況については問題ないというところでご確認をいただいているところでございます。特命要件の継続状況につきましても本施設の運営については問題なく行っているということ、そして弓道場の開館や、屋内球技場、第一球技場の改築工事、こちら29年度の、先日リニューアルオープンしたところでございますけれども、28年度に工事を行っておりまして、管理運営者の立場からこういったところについては助言をするとともに利用予約の調整など、協力をしているということについては確認をしております。駒沢につきましては、標準点が33点のところ、40点というところでございます。40点ということですので一次評価はAとしてございます。

小室委員長：駒沢オリンピック総合運動場についてですが、いかがでしょうか。ここだけ来年度いっぱい指定管理が切れるのでしょうか。練習会場でもない、競技会場でもないということで、何か通常の5年の期間があるのでしょうか。

織田課長：オリパラの試合会場や練習会場となりますと、寸前で指定管理を変更してしまうと運営が非常に厳しいので、そこまでカバーする指定管理期間というのを設定しております。更新する際にあと何年間分の、複数年で指定管理を行うかというのはその都度判断をしておりますので、駒沢についてはそういった試合会場になっていないという点も加味されての更新期間であるとは考えております。ただ練習会場等については、今後、急遽そういう要望が出る可能性もございますので、そういったところも見ながら次の指定管理については、期間についても考えていきたいということでございます。

小海委員：公園の管理は別の指定管理者でしょうか。

織田課長：駒沢オリンピック公園という非常に大きなエリアがございまして、西側は世田谷区、東側は目黒区に隣接してございますが、基本的に都立公園の管理というのは東京都の中にありますけれども、建設局さんが所管になっているというのが一般的でございまして、いわゆるその海沿いの臨海公園とかになりますと港湾局が所管しているところもございまして、こういった内陸のところだと公園自体は建設局が管理をしております。その中に都の体育施設、建物と建物の外周部と、このところだけ、いわゆる設置許可という形で建物を建てまして、その管理がいわゆるオリンピック・パラリンピック準備局のほうで所管している施設がいくつかございます。そうなりますと、いわゆる根拠条例も別になりますし、管理については、あくまで公園のところは建設局さんが管理、そして建設局さんがいわゆる委託事業者さんとか指定管理とかを使って管理をしております。建物とちょっとフチの外周部分がまた別の指定管理者でございまして、そうすると利用者は一体だと思って公園で困ったことがあっても施設に言っ

たりとかあるんですけど、それをちゃんとしっかりと受けとめて、「違いますので」ではなくて聞いてあげて、できることは対応してあげる。また、公園の指定管理者のほうに繋ぎながら、きめ細やかな対応をします。これ実は非常に難しいんですが、一生懸命やっているというところがございます。

守泉委員：付け加えさせていただきますと、以前はそういうことがあって、利用される方からすれば公園だとかスポーツ施設だとかの区別ってなくて、一体として見てるじゃない、という話があって、一時は公園と運動施設の部分の両方ということで、公園のほうをやっている公園協会とこちらの事業団と、組んだ形でワンストップサービスみたいな形でやった時代はあったんですね。ところが、それは建設側のほうの意見なのかもしれないんですけど、なかなかその中でも一体感というか、それだけの効果というものがあまり見られないという話もあったりして、結局元に戻ったという形があって、ですから、その前まで5年、5年と来てたのがあったんで、ちょうど5年切れてバラバラになっても、その5年が続いてきているということなんですね。ですから、先ほども事務局のほうから話があったように、そうは言っても利用者は区別がないですから、その辺の連絡で、例えば「予約をしたいんですけど」というのが公園のほうに来ることがあって、窓口を間違えて。窓口は分かるようになっているんですけども、その辺の連絡というものを、うまくコミュニケーション取りながら各指定管理者がやっているということで。

小海委員：これって、次もあると思うんですけど、有明も同じでしょうか。

織田課長：はい。有明はまたご説明差し上げますが、あそこは公園の建物施設・スポーツ施設以外に緑地についても指定管理者のほうで一定程度管理している部分もございまして、このように施設だけという切り分けではなく、施設以外のところも担っているというのがございます。

小室委員長：よろしいでしょうか。

織田課長：続きまして、有明テニスの森公園テニス施設でございます。管理状況の中で適切な管理の履行でございますけれども、こちらはかなり古い施設でございますけれども、設備の老朽化についてこまめな点検でカバーするなど、不具合の予防をしております。また、場所柄というか、公園の特性上、定期保守整備・日常清掃・定期清掃、そして害虫駆除等の対策も必要になるんですけれども、いずれにおいても事業計画通りにしっかりと実施をしていると。都の仕様を上回る回数を実施して、利用者の利便性について対応しているというところがございます。また公園でございますので、園路で素振りをされている方とか、不審者の立ち入り等もございまして、そういう懸念に対してもしっかりと確認をしながらコロシアムの施設なども含めて、保安業務全般を毎日しっかりと実施しているところは評価してございます。また、安全性の確保でございまして、大規模地震発生時の初動対応マニュアルを、安否確認システムの導入に伴ってしっかりと改定するなど、緊急時の対応についても取り組んでいるところでございます。財務運営・財産管理のところでございますが、体育施設の利用料収入が計画額よりも大幅に増えるなど、増収への努力、支出の削減についても、取り組んだところは評価してございます。事業効果のところでも利用状況でございますが、テニスコートにつきましては、先日ご覧いただいた通り48面ございますけれども、利用人数については32万人を超えているところでございます。48面コートは土曜休日の早朝利用面数、これも利用者のニーズ、声にお応えして、32面から48面に拡大したというところがございますので、一般利用者数の増加が見られているところでございます。下の事業の取組のところでもございますけれども、色々イベントなどもやっており、たくさん参加いただく有明の森スポーツフェスタ、こちらも見いただいている委員の方もいらっしゃると思いますけれども、当日ですね、早朝から養生作業をするなど、安全対策にはしっかりと対応しているところでございます。また、公園としての機能

も含めてなのですが、江東区と連携しまして、平成27年の7月から、コミュニティサイクル事業を実施しておりまして、いわゆる公園の敷地の中に自転車が置けるスペースを作りまして、このステーション、複数区参加しているのですが、色んなところであって、会員になるとそこで自転車に乗って、別のステーション、自分の最寄りのところで乗り捨てができる、これ非常に今好評をいただいているんですけども、これを早くから連携して取り組むなど、利用者の方、また近隣の方への利便性についても取り組んでいるところでございます。ちなみに新たに千代田区・中央区・港区と広域化をしております、似たような取組としては新宿区とかもトライアルでやったりと、どんどん広がっているところでございます。また、苦情要望への対応としまして、この中で苦情要望評価委員会にしっかりと報告をして、検証・評価を行うとともに情報の共有を行うなど、指定管理者としての苦情に対する対応についても進めているところでございます。近隣駅へのポスターやデジタルサイネージなどのPR活動にも取り組みまして、先ほどの施設もありましたが、4か国語でのPRなど、外国人の方々の利用についても積極的にやっているというところでございます。指定管理者の財務状況についても問題ないと、健全性の確保についてご確認をいただいているということと、また特命要件についても、東京2020大会の競技会場と、まさにテニスのメッカでございますので、コロシアム含めてこの施設の管理についてはしっかりと取り組んでおります。標準点32点のところ、得点41点ということで、こちらについては一次評価結果をA+とさせていただきます。全体の中でも評価点、◎のところは複数ありまして、ポイント換算では一次評価としてA+というところでございます。先ほどご質問がございましたように、有明テニスの森公園につきましては過去の運営経緯もございまして、施設やテニスコート、コロシアム以外に、いわゆる緑地の部分ですね、あれも一体的に指定管理者のほうで管理をしているところでございます。大きな公園の中の一部一部が施設じゃなくて、あれがほぼ一体化して、スポーツ施設と一体となって緑地の部分なので、そこだけ切り分けをしないで管理をしているというところでございます。それから先ほどご説明したような害虫の対応とかですね、公園としての機能についても、目配りをしながら指定管理を運営しているということになります。ご説明は以上でございます。

小室委員長：いかがでしょうか。

守泉委員：これは、今度は4か国なんですね。

織田課長：そうです。

小室委員長：さっきの苦情処理というか対応で、辰巳みたいに一般公開する余地とかね、あるのかなのかですね。

織田課長：こちらの社内に設置とあるように、指定管理の受託の事業体のほうに、それぞれのやり方っていうのもベースにあると思いますが、都の体育施設の指定管理でございますので、今後も我々のほうで情報連絡会などで良い事例について共有をさせていただいて、できるだけ利便性の向上を図っていきいたいなど、事務局は考えてございます。

守泉委員：辰巳のように一歩踏み込んでいるっていうのは、セントラルが自分たちのやっているやつをそのまま入れているんじゃないかなと思うんですが。

織田課長：そうですね、昨今指定管理者の事業グループを構成しているのは、いわゆる財団法人などだけでなく、株式会社などとグルーピングしておりますので、そういったノウハウの共有化についてもご意見賜れば、どんどん反映していきたいと思っております。

小室委員長：今年度の11月には、48面が8面利用に縮小運営、ということになるんですね。

織田課長：大規模な改修工事が入りますが、それでも全てを閉めるのではなくて、一定期間については8面だけ稼働できるような調整を促しています。それがずっと、全期間ではないのですが、可能な限り利用者の方が使える面数を残していこうということになります。

小室委員長：全面クローズで48面全部使わないようにして工事するという考え方もありましたが、利用者の利便性を最大限に尊重するというので、工事期間のスケジュール調整で、一部だけでも継続利用できる期間を、11月から10月まで約1年弱ほど設けて、その間仮設のクラブハウスも小さいものを作り、これで11か月くらい運営して、その後全面クローズに入りますが、色々工程を調整した上で、そこがマックスだったもので。

丸山委員：ありがたいですね。

小室委員長：30年度から少し変則的な利用形態になります。

丸山委員：なるほど、そうですか。

織田課長：先日ご覧いただいた建物の脇ですね、駐車場の横に仮設を建てまして、玉突き工事をしながら何とか使えるようにと努力しております。

小室委員長：ではよろしいですか。

織田課長：続きまして、若洲海浜公園ヨット訓練所でございます。ヨットの訓練所ということで、他とは少しちょっと毛色が違って特化した施設になってございます。管理の履行等につきましてはですね、しっかりと法令や計画等に基づいた設備点検を実施し、各機器については良好な状態に保っているというところでございます。また巡回点検を通じて、破損箇所の把握に努めまして、基本的にはちょっと機材もレアなものが多いので、そういったものを可能な限り補修工事を行いながら、安全を確保しているというところでございます。28年度については、イベントとして6月にマリンチャレンジ、また新たな大型大会について、12月に大きな選手権大会を開催するなど、そういった利用者の誘致についても努力をしているところでございます。利用状況ですが、28年度の施設利用者数が約9,500人ということで、前年度に比べて約50%の増と、頑張ったんですけどかなり人が増えてしまったので、対応についてちょっと気になっているところでございます。取組の中でも、障害者の方の体験乗船会の運営について、それぞれ関連する団体、日本セーリング連盟、日本障害者セーリング協会、日本視覚障害者セーリング協会の3団体との連携を通じて、運営体制を強化することで多くの参加者を受入対応してございます。実は視覚障害をお持ちの方にとって、ヨットって非常に人気でございまして、船に乗り込むまでは大変なんですけど、その後の疾走感といいますか、自分たちがなかなか普段できないこのスポーツの取組というのは非常に人気があるというところでございます。先ほどもご説明しました大型の大会の積極的な誘致・開催ということで、利用者サービス提供事業についても利用増になってございますので、従来にない取組に積極的に取り組んでいるというところは評価をさせていただいてございます。こちらについても指定管理財務状況についてはご確認をいただいたところでございます。グループ全体としてということで、ご確認をいただいているところでございます。こちらについては特命はございませんので、記載はございません。標準点32点に対して得点は39点ということで、一次評価についてはAとさせていただいてございます。ご説明は以上でございます。

小室委員長：いかがでしょうか。

守泉委員：視覚障害者の方に結構人気があるのでしょうか。イメージ的に見ると、普通の障害者なら分かるんですけど、視覚障害者だと波の色を見ながら方向転換するような時に、非常に危ないんじゃないかな、と思うんですけど。

織田課長：正直、障害をお持ちの方が全部操船するというのは非常に難しいところでございます。ただ、艇の大きさにもよりますが、複数のチームで乗り込んで、いわゆるリーダーの掛け声に答えながら、帆を操作するための手作業をする、皆で一体感とか、風を受けるドライブ、爽快感、こういったものは非常に好評いただいていると聞いております。

守泉委員：でも、沈した時に危ないですね。

織田課長：そうですね、ライフジャケットの着用と救助員の配置など、非常に細心の注意を払ってやるものですが、だからこそ逆に普段味わえないスポーツを味わえるということで、

好評いただいているっていうのは、先日私現場に行った際にも伺っております。

小室委員長：基本的には健常者の方と一緒に。

織田課長：ええ、一緒でございます。

小室委員長：操船のリーダーは健常者の方が声を出しながらやっているという実態がある。

織田課長：初歩はただ乗るだけでございますけれども、段々と掛け声に応じて、綱を引っ張ったりとか、そういったところが大きいのかなと思います。選手としてということではなく、このスポーツを体験するというところで人気をいただいているというところですよ。

小室委員長：障害者の方の利用人数っていうのは分かるのでしょうか。この体験乗船会とかの。それは午後に聞いてみます。

事務局：28年度は障害者体験乗船会の人数といたしましては、ご参加いただいた障害をお持ちの方18名。前年度が参加者3名ということなので、各種競技団体と協力いたしまして、多くの方に来ていただいた実績がございます。

守泉委員：データを見た時に、スタッフさんをすごく増やしてるんですよ。これは何か、安全性のために増やしたのか、それともこういうことの訓練ができる人を養成する意味でのスタッフとして増やしているのか、その辺どうなのかな、と思ったんですけど。

織田課長：細かい具体的なお話は事業者のほうに確認したいと思いますが、どうしても通常の運営と、予約状況、そして大会の開催などを通じて、いわゆる指導者っていうのはそのたびに編成を調整しているというのがある聞いておりますので、今回利用者全体としても非常に増えている中での対応かな、という風に感じます。

小室委員長：障害者対応をするためにやっぱりスタッフを増やさなければいけない事情があるのかな、と想像したんですけど。

織田課長：パラセーリングの場合では、本当にきめ細やかに人を配置しないと危険かなと。

小室委員長：障害者の利用者増への取組っていうのは、素晴らしいことですが、なかなか人員的に現行の人員では増やすことに限界があるのかなあとも思うんですが、それ午後にお聞きするとして。この9,500人ってのべ人員という訳ではないんですか。何かすごい多いですよ。27年度から50%の増。何かサービスっていうか、利用するっていうような、その、船を出す回数をかなり増やしたっていうことなのかな。そんな大きな船入れたとあって、そういう人数の稼ぎ方ではたぶんないんでしょうけど。そのあたりも。

織田課長：栈橋なんかもスロープを整備して、車いすの方が下まで行けるように、そういった施設整備したりですね、パラセーリングの取組っていうのはそういう整備の部分もあるので、独自性を出していきたいと思っております。

小室委員長：なかなか28年度に18名っていうね、ここを伸ばしていけるのかどうなのかっていうことで。体制との関係をお聞きしてみたいと思いますけれども。

織田課長：指導員の確保なんかも、恒常的に一定人数にならない部分もあるので、色々苦慮しているのもあります。

小海委員：先ほどの他の施設でも障害者っていうのがいくつか出てきてるんですけど、そういう方たちに参加・利用していただく時に、都としたりどういう感じで、例えば次に出てくる障害者スポーツセンターとか、そこはまあある程度、違う障害の方かもしれないですけど、たぶん色んなノウハウも持っておられて、そういうところの方とこっちがちょっと協力してみたいなのは、上からこうは無いのでしょうか。

織田課長：正直まだ具体的には、これからそういった連携や利用者のためのサービスの充実の部分は、従来からもやっているものはありますけど、体育施設同士の、また指定管理者同士のところについては、今後のまだ課題かなという感じになっております。

小室委員長：一応その指定管理者同士の連絡会を昨年から発足させましてですね、苦情対応ですとか共通する課題などについて、意見交換の場として活用するようにはしています。小海先生ご指摘の今の障害者対応っていうのは、共通の課題に該当するのではないかと思いますので、今後その会議の議題として取り上げてですね、ノウハウの共有を可能

な部分はやっていきたいと考えております。

織田課長：それではよろしいでしょうか。

織田課長：続きまして東京都障害者総合スポーツセンターでございます。こちらは障害者の方々の専用のスポーツ施設というところでございます。安全性の確保の意味でも常勤の機械管理スタッフが中央の管理システムによって常に監視をしたり、設備に異常があるとアラームが発報する形になっていて、すぐさま対応できるような体制をとっております。また、障害者の方々、利用者の方々に対する対応も含めて各種の研修を実施しております。また、救急の救助の際にも一定の手法がございますので、清掃や機械なども含めて全職員を受講対象として、とっさの対応をできるようにしているというところを評価してございます。また、東日本大震災以降、これを教訓としまして、災害活動相互応援協定を結んでいる近隣の施設などと合同で訓練などを実施しております。また、防火優良認定についても継続して取得をしているというところでございます。事業効果のところでございますけれども、28年度の利用者数は約16.5万人、これものべということでございますけれども、改修工事に伴って閉館の施設を利用していた利用人数相当の減、ということもございます。今は改修のために事務室についてもプレハブのほうに移転しての運営になっておりまして、利用できる施設についても限定的となっているところでございます。また事業効果ですが、改修工事にあたりましては、各施設の代替利用の交渉など積極的に行いまして、サービスの維持に努めているところでございます。利用者のアンケートについては、第三者の評価機関によるものとセンター独自の事業に関するアンケートを年1回ずつ行うなどの対応もしてございます。こちらにつきましては、財務状況についても問題なしということで確認いただいておりますけれども、特命要件の継続状況としても、団体のノウハウを活用して、後ほどご説明する多摩障害者スポーツセンターと一体的に、都の施策に対しても適切な助言を行うなど、また、先ほどお話しした大規模改修工事についても対応しているというところでございます。標準点29点に対して得点は33点ということで、一次評価の結果はAとしてございます。他のスポーツ施設と違いまして、あくまで障害者の方々のみ専用の施設ということでございます。スポーツをただ楽しむということだけでなく、リハビリとしての利用、そしてちょっと今改修工事で休館しておりますが、通常宿泊施設なども併設していて、そういった利用についても対応しているという施設でございますので、こういったノウハウについて他の施設と共有化できるというのは、非常にご指摘の通りだと思いますので、今後反映できればという風に考えてございます。説明については以上でございます。

小室委員長：いかがでございましょうか。

小海委員：利用者のアンケートのことですけれど、第三者評価機関によるものとセンター独自のものですので、以前いただいたこの資料のアンケートは、このセンター独自のものなんですかね。他の施設とちょっと違って、ここの障害者総合スポーツセンターと多摩のほうがこの形式で出ているんですけど、これは独自となっているものの結果ですか。

織田課長：センター独自のほうは、いわゆる独自の事業に関するアンケートですので、障害者の方向けの様々なメニューなどについてアンケートを取っているということです。

小海委員：このいただいた資料のは第三者評価機関でいいんですか。他の施設のやつは、形式が違うじゃないですか。それは独自のというか、その施設のものということですか。

織田課長：私が今勘違いしておりましたけれども、利用者の評価は、こちら事業者のプレゼンの際にも確認させていただいてよろしいでしょうか。

守泉委員：この障害者の2つの施設だけが違う形で出ていて、後の6つはたぶん同じ感じで出ていて。

事務局：施設全体として申しますと、指定管理者のほう年1回利用者アンケートをするというのが標準の形式になっておりまして、障害者スポーツセンターの2館につきましては

は、独自に第三者評価委員会の機関を設けまして、そちらを通してのアンケートと、後は評価制度を設けているところでございます。確認はいたしますけれども、基本的には第三者評価機関のなされた施設の利用に関するアンケートをこちらにお出しただいている、という形の運用だったかと思われま。

守泉委員：その辺のところって、いわゆる評価の規定との関係で問題にはならないんでしょうか。通常、評価の規定のところでの、サービスの状況の満足度とかに関しては都の出している規定に基づいてやった評価を、アンケートを基にするのが普通ですよ、けどここの部分に関しては第三者のを利用するっていうことになるんですかね。そうすると、何か例えば他との間の公平性の問題になることはないんですかね。もちろん第三者のを使ったほうがより客観的だとかね、データがいっぱいあるっていった状況での理解はできるんですけども、手続きとしてそれで問題はないっていうことですか。

織田課長：そうですね、規定上、手法とか項目について細かく縛っているものではございませんので、やはり利用者の満足度、そしてサービスの提供に対しての、利用者、受け手の感触を確認するというのが中心でございますので、あまり制限をして対象の調査手法について特定はしていないんですけども。

守泉委員：分かりました。

小室委員長：この第三者評価機関のアンケートをなぜこの2館だけやっているかと言いますと、この館は平成21年度以前は福祉保険局が所管していて、それでスポーツ振興局が平成22年にできてから、スポーツということで、その時に統合されたという経緯がございます。それ以前の平成21年以前は、福祉サービスの向上を目指すために色んな福祉施設で第三者評価っていうのが、一斉に色んな現場で導入されたという過去の経緯があって、ここの2館がそういう仕組みをとっているというのは、その昔ながらの流れが残っているのかなという風に想像いたします。今、織田課長の申し上げましたとおり、趣旨として利用者サービスの満足度っていうのが把握されれば、あんまり細かい質問は必ずしも揃ってなくても良いっていう考え方に立っておりますが、先生のご指示を踏まえて、再点検して、もし調整可能なものでしたら、来年度以降の調整等も可能かどうか、指定管理者に問い合わせたいと思います。

織田課長：後ほど事業者からもご説明差し上げると思いますが、独自のアンケート調査のほうは28年度から新たに始めているようでして、いわゆる利用者の方のニーズを把握するとともに、サービスの質の向上を図るために新たに追加でやっていくものでして、従来のほうでは第三者評価機関のほうで、継続的に同じような質問でやっていますので、それをベースにしていたということのようでございます。

小海委員：いただいたやつの、ここっていうのは、独自のアンケートということですか。

守泉委員：独自のほうのようですね。

織田課長：はい。独自アンケートの回答者数329という説明をされると思いますが、非常に様々な障害の状態をお持ちの方々が、それぞれのお立場でのご要望をいただくので、その声をできるだけ拾うために、日々の取組で苦心しておりまして、従来の調査に加えたものを28年度からやると。

小海委員：この大きな項目がそうなんですけども、他と違うので、ああこれ用のやつかな、と思ったんですけど。

織田課長：ご指摘の通りでございます。

小海委員：そうすると他の施設は、他の6つに関しては何か統一のやつが、同じのが、やっているんですかね。枠は同じだけど、中身はそれぞれ。

織田課長：はい。

小室委員長：1つはさっき言いました、色んな局で発足したセンターのこの局に集められているっていうものと、あと障害者と健常者、こっちは障害者の専門施設なんですね。スポーツはスポーツですけど、利用者層として大きな前提としてちょっと違うっていう部分

があったりですね。

織田課長：施設の内容も違いますし、予約の仕方を取っても、複数施設で同じシステムを使っているところもあれば、また別のものもございますので、そういったことを含めて一番利用者の方の声が聞きやすいような質問項目などを個別に設定していると。

守泉委員：満足度って言っているのが、すごく微妙な部分もあるんですよね。福祉ってということで考えると、例えばスロープが緩やかじゃなければいけないという風に思うんですけど、リハビリからスポーツってなると、逆にそこは負荷をかけたほうが良いんだっていう考え方ですよ。

守泉委員：だから今お年寄りの健康とか考えた時でも、今までみたいにバリアフリーどうのこのよりも、むしろ普通にして、やったほうが、それが良いんだ、という風な形に、ある意味ではなってきたって言うのがあるんで、その境目で非常に難しいですよ。

織田課長：ご指摘の通りだと思います。また、利用者のニーズもどの幅で拾うのかっていうのもありますし、もっと言うと、取組の効果を見るために継続的に同じやり方をしなければという観点もありますので、そこは今後の課題かなと見ています。

小室委員長：障害者のスポーツって今、急速に変わっている実態があります。参加する人数と、リハビリの延長としてのスポーツやエクササイズから、すごく競技力が、パラリンピックを目指すような競技力向上の幅が非常に広がっていて、この障害者スポーツセンターのお客さん層っていうんですか、それも今はかなり幅広い人たちに対応をしているっていう状態がありますので、そのあたりもご苦心というかですね、午後、もし何か話が聞けたらご質問いただければということになります。よろしいでしょうか。

織田課長：それでは最後に、東京都多摩障害者スポーツセンターでございます。先ほどの障害者総合スポーツセンターと受託者も同じでございます、施設も目指すべきところは同じでございます。設置しているエリアが多摩ということでございますので、基本的な運営の考え方等、サービスの水準については同じでございます。ですので重複したご説明が出るかと思いますが、適切な管理の履行のところは、研修については先ほどと同じように非常に力を入れているということでございます。受託している協会全体で職層別に研修体系を作成するなど、専門性を身につけるための人材育成計画を立てて、それに取り組んでいるというところでございます。またいわゆる救命講習について、消防署の講習に参加できない職員に対しては反復の講習という意味合いも含めて、所内でフィードバック研修をするなど、全職員の周知徹底というのは、総合と同じように取り組んでいるところでございます。事業効果のところでございますけれども、お客様の声について、利用者の意見については、四半期ごとに集約した内容について苦情調整委員会のほうで、有識者の方々の助言を求めてサービス向上に反映をしているというところでございます。また本施設については30年度から大規模改修工事が行われる予定になっておりまして、そのための準備についても粛々と対応しているところでございます。こちらについても財務状況については同様にご確認をいただいております。特命要件についても同様でございます。多摩の障害者スポーツセンターにつきましては標準点29点に対して33点ということで、同じように一次評価はAとさせていただきます。以上でございます。

小室委員長：いかがでございましょうか。

織田課長：ご質問をいただく前ですが、本当に利用者の方々への配慮というのは細心の注意を払っておりまして、廊下を歩いていて、利用者の方がちょっと立ち止まっても、いきなり声を掛けてはいけないとか、何か物を落とされてもいきなり拾ってはいけないとか、一つひとつの所作に非常に細心の注意を払いながら運営をしております、また施設の整備に対するご要望も、先ほど委員長からもご説明差し上げましたけれど、いわゆるリハビリを中心にやられている方と、アスリートの水準を求められる方と、設備に対するニーズに非常に違いがありますので、こういったところも含めて職員の研修

については非常に細心の注意を払っているところでございます。

守泉委員：そもそも混在して、一つの施設の中にあるっていうのは段々難しいかもしれないですよ。

小室委員長：そうですね。

織田課長：そういった点も含めて、事業効果のところ（１）（２）（４）については網掛けで、評価対象外になっております。他の施設と同様にスポーツ振興事業や自主事業について求めるというのは横並びでは非常に厳しいので、評価の手法についても少し違う観点から見ているところでございます。

守泉委員：アンケートの状況とか見ても、この２館っていうのは結構色々な苦情を言ってくるみたいなどころがあって、それは福祉施設なんでね、結構そういうところが普通にあるんで、それをもって他と比べて、非常に良いことやってるんだっていうと、それはちょっと違うんじゃないかと。質が違うんで。むしろこういう福祉施設っていうのは、そういう苦情を言ってくれるっていうこと自体が信頼されてるっていうことに繋がっているんで、それがなかなか難しいですね。

織田課長：ご指摘いただいているところを指定管理者も大変喜ぶと思います。

守泉委員：精神保健福祉士は入れてないんですね。

織田課長：そこは、規格外になりますけれど、そういったところの人の配置等を含め、職員が昨今身体障害だけでなくて精神障害の障害者の方もたくさん利用していらっしゃるということで、そういったところでの対応も非常に苦慮して職員自身が精神的に悩んでしまうということもあるくらいですね、非常にケアが難しい状況になっております。

守泉委員：余計な話かもしれないですけど、国の独立行政法人でそういう精神的なものを扱うところがあるんですけど、そこだけじゃなくて、普通の病院でも最近では精神保健福祉士を入れて、最初の治療の手術の計画の時から一緒に入ってますね。それで精神的なケアをしていって、不安を取り除きつつ、スケジューリングに対してコメントを加えていくっていうことをやることによって、結果として手術から回復までの期間が短くなったとかっていう評価を受けていたりしてしまっていて、最近そういうのが段々増えてきてるんですよ。そうするとリハビリなんかの時に理学療法士だけではなくて、そういう精神的な不安がある時にどのケアをしていって、良くなるころまでフォローしていくっていう部分が、本当はこういうところなんです。大切なのは。

織田課長：おっしゃる通りで、この２施設については、別の条例に基づいて、東京都の条例とかも踏まえて、医療機関と連携もして、彼らも苦心しているということでございます。

小室委員長：では、全ての施設についてベーシックな一次評価の資料をご説明させていただきました。先生方のほうで全体を通して何かお気づきになった点とか、委員会で認識を共有したい点とかはございますでしょうか。

丸山委員：障害者施設について、パラリンピックを目指すような障害者は、こういう施設は確かに遠くても行けるんですけども、障害者で本当は体を動かしたいんだけど遠くまではとても出ていけない、という方が一般的に多いんですよ。やっぱり地域で、できれば小学校区ぐらいの日常生活圏の中でないと、なかなか。障害者の場合は施設に入ってスポーツに親しむっていうんじゃないで、家から出てきて帰るまで面倒見てあげないといけないんですね。施設にいる方は施設から出てきて施設に帰る、施設の場合には、ほぼ送迎の車なんかほとんどあるから、まだ良いんですけど、自宅からっていうのは非常に大変なんです。しかし障害者スポーツを進めるためには、やはりきめ細かく日常生活圏で楽しめるようにしていけないといけないと思うんですよ。そういう意味で、どういう風に地域に、何ていうか。

小室委員長：アウトリーチですか。

丸山委員：そうですね、まさにアウトリーチなんですけど、それをしているか、ぜひ伺いたいと思っています。

小室委員長：まさしく先生が今おっしゃられたのは、当局におけるパラリンピック部の重要政策課題の一つでございます。障害者のスポーツの場の確保というのは、近年非常にパラリンピックが開催決定後、都としても力を入れて取り組んでいる政策目標の一つなんですけれど、センターは2か所、昔の福祉保健局から引き継いできたものがありますけれど、その他に先生のおっしゃるような地域レベルでももう少し数を増やしていくという考え方で、昨年度から特別支援学校の体育館等あるいはテニスコート、グラウンド等を土日と平日の夜間、使わない時間を開放していただく事業を始めております。

小室委員長：昨年度は5か所、5校ですね。今年度10校にしております。土日はよく使われているようなんですけど、平日の夜の稼働状況を見ると、現在のところはまだ十分ではないという課題はあるんですが、これを順次拡大をしていくことでですね、新規にセンターを作るっていうのもなかなか財政的に厳しいものがあるので、既存の施設を場として上手く活用しながら、皆で公共の建物を上手く活用していくっていうことで、場を広げていく取組をしているところでございます。ありがとうございます。

守泉委員：ちなみに、東京都の特別支援学校っていうのは増えてきているんですか。

小室委員長：数的にはそんなに増えていません。

守泉委員：千葉県とかはもう、普通の学校がどんどん減ってきていて、その割に特別支援学校が増えているんです。何で増えてるのかっていうと、障害者の数が増えてるのかというと、必ずしもそうではなくて、今まで普通に学校に通っていた人たちが、もっときちんとしたケアの中でやったほうが精神的なものとかで、プログラムがしっかりしているんで、そういうところに移ってきているんです。だから障害者が増えている訳じゃなくて、だけでも数は増えている。そのために学区の学校の、廃校するといったところを特別支援学校に切り替えたりとかしてっていうのをやっているっていうのを、教えていただいたことがありますけどね。東京は、だからそういうことの傾向もあるのかな、と思ったんですけど、あまりそうじゃないんですね。

織田課長：そうですね、ちょっと数的にはあまり。

小室委員長：私共は今、昨年度5校、今年度10校という、地域の障害者のために施設を使わせていただく事業のために、バリアフリー関係の工事ですとか、少し工事が必要な場合もありまして、建て替えの計画が学校ごとに予定されているので、それと連動して順次対応していくような、これちょっと内部的な情報なんですけれど。そういう風な取組を今後予定しております。数的にはそういう風に施設の利用、私共、特別支援学校活用事業って呼んでいるんですけど、その対象校はどんどん増やしていく方向です。

織田課長：それでは指定管理者評価委員会の各指定管理者によるプレゼンテーションということになります。プレゼンいただくお時間については10分間ということで、スケジュールがございますので時間厳守でお願いいたします。10分間プレゼンいただいた後に質疑の時間を5分ほど取っていますので、よろしくお願いたします。プレゼンにつきましては残り3分位になったところで事務局からちらっと案内をお見せしますので、お時間の管理をよろしくお願いたします。それではまず東京体育館のプレゼンをよろしくお願いたします。

東体職員：東京都スポーツ文化事業団の事務局長で東京体育館の館長をしております早崎でございます。よろしくお願いたします。委員の皆様におかれましては日頃から東京体育館の施設運営に関しましてご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。これより私から東京体育館における平成28年度の管理・運営状況につきましてご説明させていただきます。お手元の「平成28年度管理運営状況 東京体育館」と題したA4一枚の資料に基づき、説明させていただきます。よろしくお願いたします。はじめに、施設の提供についてでございます。東京体育館ではこれまでも日本を代表する体育館として、様々な屋内スポーツの世界大会や全国大会などを開催し、都民の皆様によくの夢や感動を提供できるよう努力して参りました。平成28年度におきましても『YONEX

OPEN JAPAN 2016』や『AEON CUP 2016 世界新体操クラブ選手権』、『グランドスラム東京2016 国際柔道大会』などの例年行われている大会に加えまして、新たに『2016リオデジャネイロオリンピックバレーボール世界最終予選兼アジア大陸予選大会』や『ラオックス卓球ジャパンオープン萩村杯2016』など、国際大会や全国大会等の大規模スポーツ競技大会を積極的に誘致しました。また、その際に出場選手が東京体育館で最高のパフォーマンスを発揮するとともに、観覧者が安全・安心かつ快適に観覧できるよう主催者と緊密な連携体制を構築し、円滑・効果的な大会運営に全面的に協力して参りました。さらにはビーチボールバレーやフォークダンスなど、スポーツレクリエーション種目の大会を誘致することで、より多くの方がスポーツに親しむことのできる機会の提供を行い、スポーツ実施率向上へ寄与いたしました。その他メインアリーナの空いた利用枠を活用し、公共性を担保しつつ、サーカスやコンサートなど、スポーツ大会以外の興行系イベントを誘致することで、都民の皆様にはスポーツ以外に親しむ機会を提供するとともに、収益の確保を図って参りました。こうした収益を備品購入や設備更新等に充てるなど、サービスの向上を図り、都民に利益を還元していきたいと考えております。また、東京2020大会会場として、大会の開催準備や他の開催会場整備の参考にするため、東京都や組織委員会等からの多くの視察・調査依頼があり、全面的に協力を行って参りました。その他、国や他の自治体、海外などからも数多くの視察・調査依頼がございました。リオデジャネイロオリンピック終了後、本格的な調査依頼や各種調整案件が更に増加しましたが、本館の稼働率はほぼ100%となっているため、受け入れにあたりましては利用団体と丁寧な調整を行い、最大限協力できるよう対応いたしました。当グループといたしましても、東京2020大会成功に向けて引き続き全力で対応して参りたいと考えております。続きまして防災への配慮・緊急対策でございますが、東京体育館は東京2020大会会場となっていることもあり、より安全で安心な施設運営を求められております。災害やテロ発生に備えた防災活動への取組として、10月と2月に自衛消防訓練を実施しました。中でも2月の訓練は渋谷消防署と連携し、メインアリーナでの爆発テロを想定し、消防・警察・病院等約300人が参加し、東京2020大会開催に向けた大規模かつ機動的な訓練を行いました。また、8月には渋谷駅周辺帰宅困難者対策協議会による「受入施設オペレーション訓練」に参画し、受入施設として更なる実践対応能力の向上を図りました。次に利用状況の個人利用についてでございますが、平成24年度には大規模改修工事のため長期間休館し、平成25年4月に再び開館したものの、利用者の戻りは鈍く、平成25年度の利用者数は休館前に比べて大幅に減少いたしました。しかし横断幕設置や近隣住民への折込チラシの配布、地下鉄近隣駅での広告掲示等のPR強化、ポイントカードによるリピーター獲得策に積極的に取り組んだことなどが功を奏し、ようやく休館前の水準まで利用者が戻ってきたところでございます。資料の表をご覧くださいますと、平成28年度の個人利用者は679,297人となっております。平成27年度の個人利用者数667,934人から11,363人増え、休館前の平成23年度の水準に近づきつつあります。また、11月にはアジア水泳選手権大会開催により10日間の営業中止となりました。これによる利用者数の減少もございましたので、本来であれば更に多くの利用者数が見込まれたものでございます。東京体育館では誰もが気軽にスポーツを楽しめる施設としてトレーニングルームやプール、陸上競技場といった個人利用施設を適切に運営し、スポーツ実施率の向上に貢献していきたいと考えております。次に施設稼働率ですが、施設の空き状況などをホームページ等で公開するなど、空いた利用枠を有効活用するよう努力した結果、指定管理を開始した平成18年度以降継続してメインアリーナ・サブアリーナとも100%に近い稼働率になっております。次にスポーツ振興事業の実施状況についてご説明いたします。スポーツ振興事業では子供や子育て世代、働き盛り世代、シニア世代や障害者といった様々なライフステージ、障害の有無などに応じてスポーツに親し

み、楽しむことができる事業や観戦事業、さらには東京アスリートの育成に向けて選手向けや指導者向けのセミナーなど、競技力向上に資する事業を行い、計画した全27事業を実施いたしました。その際、より多くの方々にご参加いただけるよう、参加料の値下げを行ったり、障害者の方を無料で受け入れたりするなどの工夫を行いました。次に自主事業の実施状況でございますが、施設の有効活用を図りながら、都民のニーズに即した事業、多彩で魅力的なプログラムを展開して参りました。特に屋内プールで行っている子供向けのスイミング教室の年間参加者数がのべ58,000人余りと非常に好評で高い人気を博しております。次にサービスの向上に向けた取組でございますが、当館は外国の方の利用も多く、英語による問い合わせも多いことから、英語が話せるスタッフを配置する他、一般職員につきましても英語研修を実施し、多言語サービスの充実を図りました。また、利用者からの意見を回覧し、適宜サービスの見直し等を行い、顧客満足度の高いサービス維持に努めました。次に利用者に対するサービス提供事業の実施状況でございますが、まず駐輪場の利用料金を見直し、個人利用者へのサービス向上、運営の効率化を図りました。また、地震などの災害発生時に本体に残っている飲料を無償で提供するなどの災害支援型の自動販売機や、販売した中から1本あたり数円程度がJOCに寄付され、競技団体の選手強化育成やオリンピックムーブメントの推進に役立てるJOCオリンピック支援自動販売機を設置することで、アスリートの強化支援やオリンピックムーブメントの推進に寄与いたしました。レストランに関しましては平成27年6月11日に新たなカフェレストランとしてリニューアルオープンして以来、朝早くから夜遅くまで多くの方で賑わい、人気を博しており、新たに照明やヒーターを配備するなど、快適な利用空間を創出し、更なるサービス向上に努めて参りました。続きまして、利用者ニーズの把握/利用者の満足度についてでございますが、東京体育館では毎年利用者満足度調査を実施しております。この調査は利用者の満足度や利用状況を把握し、今後の事業展開に向けた基礎資料とするため実施しているものでございますが、調査の結果、東京体育館では95.0%という高い評価を得ることができました。コンソーシアム各社に対する調査結果報告会を開催することで利用者サービス向上に向けて各社スタッフが共通認識を持ち、業務改善に取り組みました。また、団体利用者を対象に利用者懇談会を開催して、施設利用者のニーズや満足度の把握に努めて参りました。東京体育館の管理・運営状況の説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

小室委員長：では委員の先生方から質問等ありましたらお願いいたします。

守泉委員：この前、見学させていただいた時に企業や団体の研修とかで利用されている施設のところがございましたけれど、研修関係を1時間やって、そこで休憩時間があるというお話で、休憩がある時間に集中しますよね。その時に今のトイレの数とか、何か不満が出ているとか、不便だとかっていうようなお話は出てきていますでしょうか。

東体職員：会議室のほうのお話かと思いますが、会議室で各企業や競技団体の皆さんが会議をやられておりますけども、基本的には休みが集中するということは減多にないとは思いますが、我々のほうでトイレが少ないとかという苦情は聞いたことはございませんし、ご意見箱にもなかったかと思いますが。逆に改修していただいた後、全てウォッシュレット付きになりまして、そちらについて歓迎のご意見などはいただいております。

守泉委員：ありがとうございます。

小海委員：この前はありがとうございました。その時にお伺いすれば良かったんですけど、メインアリーナやサブアリーナを貸し出してるじゃないですか。その時の警備というか防犯みたいなものっていうのはそちらで何かされてますか。それとも貸した時にはもうその団体に全部任せてるのでしょうか。

東体職員：基本的には弊社（オーエンス）の警備が人の出入りですとかそういったものを管理しているんですが、今言われたようにメインアリーナで大きい大会などが開かれる場合

は、その主催者側が警備会社と契約して連れて来られるんです。ですから人の出入りですとかIDチェックというのは、その主催者が契約した警備会社さんが担当されます。

小海委員：細かいことになるんですけど、実際私も今年使わせていただいて、出入りの時にたぶん貸し出してるからかもしれないんですけど、比較的自由に出入りできたんですよ。だから誰でも入れるような状況だったので、その辺は主催者のほうの管理の問題なのか、それともそちらで何かやっておくべきなのかっていうのが、今後たぶん東京大会の絡みもあるので。私たちにとっては入りやすかったんですけど、「え、誰でも入れるじゃん」みたいなところもあったので、ちょっとお考えいただいたほうが良いのかなっていう気はしました。

東体職員：メインアリーナは基本的に貸し出すっていう行為で行ってしまっていて、貸し出した以上は主催者の方のご判断で。あと無料で入れるっていうことでむしろ呼び込みみたいっていう主催者もあります。かたや物によっては金属探知機を交えた形で警備をやる必要があるになってくるので、あくまでも基本は主催者のご判断。あまりにも危ないような場合には私共として色々と調整させていただくっていうことも起きて参ります。

小海委員：その自由に出入りできたのが、まだ大会の開催前なんです。会場設営の時なので、その辺はちょっと。

東体職員：その辺は確かに。

小海委員：そうですね。あとこちらのプールに入るほうとトレーニングルームに入るほうとメインが中で繋がっているじゃないですか、あの辺の区切りも私もよく分からなくて、こっちから入ってこっちに行けるし、こっちから入ってもこっちに行けるし、あの辺はどうなのかなってちょっと心配になってたんですけど。

東体職員：あの日は休館でございまして、特にサブアリーナのエントランスからは基本的に自由に入ることができますが、プールに入る方は本来は右からの1か所しか入れない仕組みになっております。あの日は全体清掃とかございまして、どこからでも入れるようにはなっておりましたが。それと大きな大会ですと、あのまま真っ直ぐ行きますとサブアリーナの入り口になるんですけども、あそこにほとんど警備員が立っております。ですから自由にサブアリーナのほうには、もちろんメインのほうには入れないような仕組みにさせていただいております。

小海委員：わかりました。ありがとうございました。

丸山委員：利用させていただいている側から、まず一点は、この間50mプールを見せていただいた時に、時間外もやっているというのを伺って素晴らしいと思ったんですけどね。アスリートの方、障害をお持ちの方などが早朝に利用されているというのを伺ったんですけど。例えば1コースから3コースまではアスリート用とか、あとは一般の人が使える用なんていうのがあったら、結構両者が喜ぶのではないかと思います。東京体育館は都立ですが日本を代表するスポーツ施設なんですね。地方の人が東京体育館に来て帰るとお土産話で、「あの東京体育館に行ってきたんだよ」っていう話をよく伺うので、そういう意味ではアスリートも満足するし一般の都民も満足するような運営をやられてるっていうことで大変感心をいたしました。それからこれは細かいことなんですけど、内部のお世話というか我々が使う場合にはアスリートではなくて一般都民ですから、ルールとか慣れていないんですよ。そういう時にうまくお世話をしていただくとか指導していただくという。上から目線ではなくてね。これが昔はちょっと上から目線で結構うるさかったんですけど、今は利用者側に立って色々お世話させていただいてるんで、大変好評なのでそのことをお伝えさせていただきます。本当にありがとうございます。

東体職員：ありがとうございます。

小室委員長：私から一つだけ伺いたいんですけど、利用者に対する投書箱とかご意見箱への対応について、例えば辰巳などでは「こういうふうに回答した」というのをオープンに

していたり、後は辰巳とか他の施設では英語・中国語・韓国語での対応をパンフレットで作っていますとかっていう取組もされているようなんですけど、事業団として施設固有の事情で多少違いはあるんでしょうけれど、多言語対応と利用者へのご要望への対応について、ちょっと個々で施設に違いはあるように思うんですけど、そのあたりはどのように考えていらっしゃいますか

東体職員：正直申し上げて、確かに事業団という立ち位置でお話しさせていただきますと、かたや地域利用っていうか利用が極めて限られている東京武道館や駒沢、かたや東京体育館とかはほとんど世界大会から、地域の大会もやっていますけど結構大規模な大会、辰巳は水泳っていうことに限られているっていうような、事情によって色々違いはあるんですけど、おっしゃる通り英語対応のものについてはパンフレットを共通で作っていくとか、そういうことは考えていかなければいけないと思っていますし、他の多言語についても2020大会が近づいていくに従って色々工夫はしていかなければいけないと。クレーム対応につきましては、それぞれの個人利用の施設に関しては、どこでもちゃんとシートにあってそれを書くところで皆で共有化して、直すべきところは直すとかってことをやって、同じような形でやっているんですが、団体利用に関しては結構利用団体ごとの懇談会とかをやっているところはもっと個別に、例えば辰巳の場合は東京都水泳協会が中心の利用団体になるので、もうちょっと密なやり方ができるとか、各施設によって変わると思います。

小室委員長：今後も施設別に対応が多少異なるという方向でしょうか。

東体職員：基本はあくまでも一つひとつの利用に関しましてコンペをやって、評価を受けてやっていて、その時にご提案させていただいた内容でやっていきたいと思っているんですけどね。もちろん共通にするべきことは、スポーツ推進部と調整させていただきながらやっていきたいと思っております。

小室委員長：小池都政になってから開かれた運営ってというのが求められる傾向にはあるので、ちょっと施設ごとにやり方が違うっていうことについても、説明がなかなかつきにくいようなものもあるかと思っておりますので、少しずつ基本的な考え方をこれからもっと情報共有して構築できればと考えております。

東体職員：ぜひお願いします。

織田課長：それでは審議のほうに入りますので、一度ご退出ください。

織田課長：それでは皆様、資料6のほうですね。二次評価案ということで、今までの材料を元に取りまとめたものがございます。今のプレゼンを、質疑を踏まえてこちらについてご確認をしていただきます。資料6の1枚目で東京体育館でございますが、管理状況につきましては、利用者が安全で快適に利用できるよう、法令や協定、事業計画に沿って適正な管理を行っている、というところがございます。また、特筆としまして主催団体と信頼関係を築いて運営の実績を積み上げることでですね、有効利用、効率的な管理が行われているということが評価の観点だと思っております。事業効果のところは、個人利用者数が昨年度を上回っていると、稼働率も99%を超え前年度以上の水準を維持しているというところがございます。利用者アンケートの実施結果についても9割以上が満足ということで、水準の高いサービスの提供が認められているということがございます。東京体育館は他の施設に比べましても、大きな大会の誘致や事業等の実施の中で、都民のスポーツに対する関心を高める役割も果たしているということがございます。総合評価につきましては、各委員の皆様のご意見を踏まえまして、まあ、一次評価ではAだったんですけども、このままAという形か、または今のご質疑を踏まえてですね、もし良い点等あればA+、またちょっとまずいなということであればBということも今回のご審議でございまして、総合評価としてのご意見でございますでしょうか。もともとあの40点という得点で、42、43ですとA+というところなんで、成績は良いところなんですけど委員の皆様のご意見を踏まえて、とい

うところでございます。

小室委員長：積極評価で二重丸にするようなところがあれば、まあA+がとれるというか。

丸山委員：難しいですね。

小室委員長：では、現状維持で。

丸山委員：ちょっと難しい。

織田課長：分かりました。下のほう、特記事項としましては、色々いただいたご意見についてですね、評価すべき点、そしてどうしても改善を望まれる点があれば。今後取り組むべき点、こちらについてもよろしいでしょうか。

丸山委員：結構です。

織田課長：ありがとうございます。それでは東京体育館については総合評価、二次評価Aということで対応させていただきたいと思います。

織田課長：それでは続きまして東京武道館のプレゼンをお願いしたいと思います。

武道館職員：それではよろしくお願いたします。お手元のA4の資料に基づきまして確認項目ごとに説明をさせていただきます。まず大項目、管理状況の適切な管理の履行に関してでございます。その中の施設の提供についてです。東京武道館は武道の普及・振興を図る都の中心拠点、「武道振興の拠点」としての機能を発揮すべく適切な利用調整を図りながら、柔道・剣道・空手道等の全国大会など多様な大規模武道大会を開催しております。また当館を初めてお使いになる団体でも万全に大会が開催できるよう、入場動線・選手待機場所・競技備品や設備の利用など、主催者との開催前からの密接な打合せを実施し、円滑な大会運営に向けてのサポートにより、選手が持てる力を最大限発揮し、観客が快適に観戦できる質の高い大会開催と成功に貢献いたしました。次に施設・設備の保守点検についてですが、東京武道館はその名の通り総合武道施設として各種道場を有しており、その中でメインとなる大武道場、第二武道場、弓道場はともに床は木製であることから、開館前に床清掃しながらの確認、利用終了後の点検を行うと共に、毎週月曜日には2名～4名で目視やすり足での点検を実施し、軽微なささくれ等は都度研磨を施すなど適切な状態の維持に努めております。また、館内スタッフによる連絡会を毎月開催し、会議終了後はメンバー全員で施設巡回を行うなど、定期的な情報交換・共有・異常の早期発見に努め、劣化の進んだ床板の張替えや不具合が生じた箇所の早期修繕など、安全・安心・快適な利用に向けて不断の取組を行っております。次に大項目、事業効果の利用状況に関して説明させていただきます。まず個人利用者数ですが、平成25年7月より始めました利用状況のTwitter配信、Tシャツ・短パン等のレンタル、ポイントカードの導入、レディースデー企画や近隣住宅への新聞折込チラシの配布など、利用者増を図るための近年の様々な継続的な取組の結果、表に記載の通り、トレーニングルームでの年間個人利用者が平成28年度は69,013人となり、27年度に引き続き2年連続で最高利用者数を更新いたしました。次に団体利用稼働率ですが、平成28年度の大武道場の稼働率は87.3%で、こちらも工事休館などが無い通年開館年度といたしましては平成27年度に続き、2年連続で過去最高の稼働率を記録いたしました。優先受付での綿密な利用日調整や新規大規模大会の誘致・開催、定期的利用団体への施設空き情報の情報発信、平日利用が想定される学校運動部活動、チーム・サークルへのPR等、これまでの稼働率向上に向けての継続的な取組が効果を発揮したものと考えております。なお平成28年度は既存の大会に加え、新たに全日本居合道大会、なぎなた全国大会、全日本柔術選手権大会の3つの全国大会を誘致・開催し、東京都における武道振興の拠点施設、武道の伝統にふさわしい施設運営を進めているところでございます。次に事業の取組に関してスポーツ振興事業及び自主事業の実施状況についてです。スポーツ振興事業では武道系部活動合同稽古等、青少年向け武道稽古を始め、子供や高齢者への武道体験など、武道に親しむことができる機会を提供し、33の事業を計画通り実施し、武道の普及振興に努めました。また

自主事業では、有名選手指導者ふれあい事業等3事業を実施し、武道、伝統文化に親しむことができる機会を提供するとともに、スタジオプログラムとして37メニュー、1,254回を実施し、日常的な運動実践の場として好評を得るなど、スポーツ実施率の向上に寄与しております。体育の日記念事業では子供の武道体験など多彩な体験機会を提供し、のべ6,500人を超える参加者を獲得いたしました。なお、平成27年度の評価の際に今後取り組むべき点としてご指摘いただいた、子供や若年層の方が武道に親しんでもらえるような取組に対しての工夫・充実に関しましては、この体育の日記念事業の中で前年好評を博しました館利用武道団体8団体による演舞発表会や柔道や空手、少林寺拳法、合気道の武道体験に加え、バルセロナオリンピック柔道金メダリストの古賀稔彦氏を招聘し、講話や実技指導を行うなど、若年層における武道の裾野拡大に向け、取組の充実に努めたところであります。次にサービス向上に向けた取組ですが、弓道場の近的場の芝が一部育成状況が悪かったことから、一部高麗芝への張替えを実施いたしました。また、正面玄関内に野点セットを配置し、館内に和の雰囲気 연출した休息スペースを設置いたしました。また正面玄関内と中央廊下に設置しているデジタルサイネージ、案内表示装置を更新し、利用者をご自分の稽古場所や観戦場所が直ちに分かるよう、サービス向上に向けての取組を進めました。最後に利用者ニーズの把握ですが、利用者満足度調査では28年度も前年度に引き続き、9割を超える高い評価を得ることができました。稽古等の定期利用団体や大会等の大規模な利用団体との意見交換会、また意見箱や口頭での意見など、日常的な意見収集を通じてニーズを把握し、利便性の向上に努めております。また、トレーニングルームでは覆面調査員によるサービス品質チェックを行うなど、多様な方法でニーズを把握し、業務改善に取り組んでおります。雑駁ではございますが、説明は以上でございます。

小室委員長：ありがとうございます。先生方、何かご意見、ご希望があれば。

丸山委員：2点あります。1点は中学校の体育で武道が必修になってから、例えば体育の教員を対象にした実技講習会のようなものをおやりになっているかどうかということと、地域の中学校との交流とか、そういうのをおやりになっているかどうかということと、それから私自身も一度お借りしたことがあるんですが、利用者数を見ると武道以外で使うことはないと思うんですが、武道以外にも使うところがあるとすれば、どんな種目で使われたことがあるかっていう、その2点だけご質問させていただきます。

武道館職員：まず最初にお尋ねの件でございますが、中学校の武道必修化に伴いまして、実は28年度までは都の教育委員会とか足立区教育委員会等と話をし、そこまでは講師を派遣するような形を考えていたんですが、実は今年度からは私共の武道館に柔道の講師の先生に来ていただいて、各中学校の先生にも来ていただいて直接指導するという形で、それは29年度からもうすでにやっているんですが、28年度はそこまでいっていませんでした。それから2つ目にお尋ねの武道以外の場合についてですが、大武道場それから畳敷きの第二武道場、板張りの第二武道場、それから弓道場とあるんですが、大武道場につきましては約半分くらいは剣道とか様々な武道の都の大会・全国大会にご利用いただいている、特に週末はそういう大会で埋まるんですが、平日の約半分くらいは学校の運動会ですとか、そういった形でご利用いただいて稼働率を上げております。なかなか平日に大武道場を武道関係者にご利用いただくというのが正直難しいところがあるので、そのような形で対応しております。

丸山委員：学校なんかの運動会でお使いになった感想・講評とかあると思うんですが。

武道館職員：運動会のご利用がかなりの数入っております。今までは、例えば私共が子供の頃は外でやる運動会が通常でございましたが、天候に左右されるとか、風の問題とかそういったこともございまして、室内でできるというのは非常に学校側にとってはメリットがあるというようにご好評をいただいております。

丸山委員：ありがとうございます。

守泉委員：質問が1点あるんですけど、外国人の方がこれを利用するとかまたは見学とかっていう機会っていうのは結構多いんでしょうか。

武道館職員：正直申しますと、そんなには多くないんですが、たまに何人か連れ立ってお見えになって中を見学とか、そういう形はございます。

守泉委員：それは何を見て来られているんでしょうか。

武道館職員：何を見てるかは分からないんですけども、お話ですとか、その時に職員がついて、例えば大武道場で催し物がやっていたらスタンドのほうからちょっと見ていただいたり、「私は剣道が見たい」とか「弓道が見たい」とか、ほとんどの方が旅行者でございます。武道が日本古来の伝統文化ということで、非常に興味を持っているというのは確かでございますが、何をご覧になって東京武道館のほうに来ているかというのはこちらでも全容は把握しておりません。

守泉委員：新宿の見学とかでも自分たちの独自のサイトとかに案内文が出る、そういう物を見ながら突然来られたりする方っていうのが最近増えてきてまして、特にここって古武道とかもできる場所なんで、本当はそういうところを積極的に外国人の方に見せられるような機会があると、新たな魅力ができるかなあと思うんですよね。例えば外国人の団体でのツアーとかの時には、その一部を何かで紹介する形で入れてるようなツアーっていうのはよくあるんで、その中で紹介していただくとすごく良いかもしれないし、案外例えばインスタグラムとかあいうやつでちょっと見せるっていうのが爆発的な人気が出てきたりとかっていうのもありますので、ちょっと試しにそういうこともやってみせてくれるとよろしいかな、と思いました。

小海委員：今日の資料ではなく以前いただいた資料で、自主事業に関してちょっとお伺いしたいんですけど、自主事業を27年度から28年度に、まあ数だけしか分からないんですけど、37から41に増やされて、その参加者数も増えているので良いことかなと思ったんですが、会計の報告を見るとちょっと支出が大きくなって、増やしたけど赤字になったみたいなのが見えてたんですけど、その辺は何かあるんでしょうか。

武道館職員：ティップネスの藤原と申します。教室事業として展開している37というのは実際学校利用とかがある時期を外して、その中で3か月クールで展開している事業でございます。この数に関しまして37から41に増えているという認識はございませんで、他の自主事業とたぶん一緒になっているということがあるかと思います。自主事業の構成としますとティップネスが担当しております教室事業というのは1回あたり500円前後くらいの料金を頂戴して参加するという非常に低額でどなたでも参加しやすいような、例えばヨガの事業ですとか中高齢向けの体操の事業ですとか、お子様向けの事業など多様なものを展開しております。それ以外の自主事業の中でどちらかといいますとスポーツ振興を主として考えまして、収入に対して支出のほうが増えてはいるんですが、必要であろうというクラスっていうのは設定して推進しているっていうことも中にはございます。色んな教室が設定はされているんですが、最初から平均的に20人、30人参加される教室っていうのは稀でございます。最初にご案内をしていく期間というのは体験をするという期間が必ず必要になります。その際には当然講師の先生方に対しては授業を担っていただきますのでフィーをお支払いするんですけども、その時には当然無料体験として体験料をいただかないというようなこともありますので、そのあたりのバランスでそういう風になっていると理解しております。

小海委員：分かりました。ありがとうございました。

織田課長：それでは資料6の、東京武道館をご覧いただきたいと思います。今回の評点でございますけど、二次評価案としましては、管理状況について適切な管理を行っております。ただし、事前の資料でございましたけれども、契約事務については更なる向上が望まれる、というようなコメントもいただいております。事業効果のところではですね、個人利用は前年を上回りました、団体の稼働率もほぼ前年度並の水準を維持している

ということでございます。利用者アンケートについても、9割以上満足というところ
でございますので、一次評価どおり総合評価Aという案でご提示をしておりますが、
ご意見等ございますでしょうか。

守泉委員：契約事務のミスってどのようなものでしょうか。

織田課長：仕様書等の記載ミスのところですね。

守泉委員：仕様書は例えば、契約のやり直しに繋がるとか、何かそういうところまでではなくて。

事務局：そうですね、書類上の日付の整合性が。

織田課長：いわゆる何らか損害を与えたり、誰かに賠償とかというレベルでは無くてですね、事
務上のミスがあるので、是正してということ。

守泉委員：整合性が取れないよ、というのがあったと。

織田課長：担当者がしっかりと修正をして確認をするという対応でリカバリーできますが。

守泉委員：内部統制がきちっとできていれば大丈夫でしょう、という。

織田課長：はい、精度を上げましょうというご指摘だったので、評価のところ「△」でしたが、
是正項目とまでは書いていないです。精度を上げて下さい、というコメントです。

守泉委員：それならね。更なる向上が望まれる、みたいな軽い感じでね。

小室委員長：はい、ここだけ「△」。原案のAで修正ありますか。

丸山委員：ええ、これはちょっとね。Bっていうわけにはいかないし、当然プラスというわけに
はいかないんで、やっぱりここはもう、迷うことなく。

織田課長：承知いたしました。

織田課長：それでは東京辰巳国際水泳場のプレゼンになります。よろしく願いいたします。

辰巳職員：それでは私、館長の高橋のほうから28年度管理運営状況についてご説明申し上げます。

まず全体の状況ですが、28年度は第三期指定管理期間の初年度にあたりまして、それ
まで指定管理業務を担って参りました指定管理者グループに東京都スポーツ文化事業
団が加わり、4社体制で新たなスタートを切っております。新たな体制による業務運
営は通常馴染むまでに多少の時間はかかるものがございますけれども、当館におきま
しては比較的早い段階で組織的な運営における円滑さといったようなものを回復でき
たのではと考えております。各社それぞれの経験やノウハウ、強みを生かし、一体と
なって指定管理業務を担っているところでございます。それではお手元の資料に添っ
てご説明を申し上げます。まずは最上段、適切な管理の履行のうち施設・設備の保守
点検についてでございます。施設・設備の老朽化対応を兼ねまして、設備職員を1名
増員配置いたしまして、体制を手厚くするとともに、圧力容器等、基幹部分を中心と
して修繕を積極的に実施して参りました。件数・金額とも、前年の約2.5倍となった27
年度とほぼ同レベルの規模となっております。次にプール施設の管理でございます。
中央監視システムの中で行う水質や水温、室温等の常時監視などの他に、プールサイ
ドに詰めているライフガードがプールの水を採取して毎時、水質チェックを行って
おきまして、このダブルチェックによりまして水質など適正な利用環境の維持を図っ
ているところでございます。この結果、毎年の利用者満足度調査におきましても水質は
満足度が極めて高い水準に達しております。次に人材育成の取組でございます。休館
日に実施いたしましたコンプライアンス研修や救命講習のほかに、新たな指定管理期
間の初年度であることを踏まえまして、改めて接客や個人情報保護に関する研修に力
を入れて実施をいたしました。こうした取組によりまして、利用者満足度調査におき
ましても、スタッフの接客対応は満足度が引き続き極めて高い水準、満足・やや満足
を合わせて95%以上に達しております。次に施設の提供でございます。当館の設置趣
旨や役割を踏まえまして日本水泳連盟等と緊密な連携を図り、大会の招致を積極的
に行って参りました。また、大会の円滑な運営に向けまして大会主催者へのサポートを
積極的に行っておきまして、その結果主催者から大会に運営がやり易いと好評をいた
だいているところでございます。また24年度の「指定管理者管理運営状況評価」の中

で、「今後取り組むべき点」とされました地域との連携に関しまして、当指定管理者グループ各社の支援によりまして、江東区立中学校連合水泳大会の誘致・開催が26年度から引き続き実現をいたしました。さらに江東区民水泳大会も28年度に初めて当館で開催することができました。次に安全性の確保のうちの防災への配慮についてでございます。危機管理マニュアルによりまして、事故や災害等、ケース別の対応手順を明確にしている他、消防計画に基づく年に2回の自衛消防訓練、さらに地元消防署主催の自衛消防技術審査会への参加など、安全確保の意識や技術の向上を図っております。また、帰宅困難者の一時滞在施設でございますことから、自動販売機業者だけでなくレストランとも協定を結びまして、独自に一時滞在者用の飲料を確保してございます。次に利用状況のうちの個人利用者数でございます。全指定管理期間を通じ、初めて27年度に4万人を超えましたが、28年度はさらに微増でございますけれども40,458人の利用がございました。これまでのうち最多の利用者数でございます。水泳愛好者向けのきめ細かなサービスに地道に取り組んできた成果とも言えるのではないのかと、若干自負をしているところでございます。次に団体利用稼働率でございます。28年度は27年度に比較して全体として微増という結果でございますけれども、メイン・サブプールはいずれも90%を超える稼働率を記録してございます。これは日本選手権やワールドカップなど代表的な大規模大会に加えまして、日本学生選手権やアジア選手権水泳大会などの大規模大会を数年ぶりに誘致・実施できたことなどによるものでございます。なお大会開催総日数も10日ほど27年度に比べて増えておりまして、28年度には163日に達しているところでございます。また28年度の団体利用者数は511,899人となりまして、これもこれまでで最多でございます。次に事業の取組のうちのスポーツ振興事業の実施状況でございます。28年度も事業計画に基づき13事業を実施いたしました。中でも東京辰巳国際水泳場杯競泳部門は、開館以来24回連続開催となりまして、水泳愛好者の誰もが参加できる催しとして定着してきてございます。表彰区分を年齢別に細分化したことなどによりまして、参加者は275レースを実施し、のべ3,436人に達して、多くの方々に楽しんでいただいたところでございます。次に自主事業の実施状況につきましては、幼児・児童など子供世代を中心に8事業を展開いたしました。近隣の住宅開発の影響に伴う人口増加等もございまして、特に『こども水泳スクール』は好評を得て、参加者が飛躍的に増加をしております。水泳の普及・振興等にも微力ながら貢献できたのではと感じているところでございます。次にサービス向上に向けた取組でございます。元旦にプールを無料開放する元旦初泳ぎは水泳愛好者の間で定着してきてございまして、28年度は前年の15%増にあたる約1,600人が初泳ぎを楽しんでいただきました。また、シャトルバスの運行に関し、利用者からの要望を踏まえて新たなルートを新設いたしました。さらに冬期におけるイルミネーションの設置・点灯や外国語版のパンフレット作成など、28年度もサービス向上に向け、様々な取組を行って参りました。最後に利用者ニーズの把握についてでございます。利用者懇談会やご意見箱によりまして、意見・要望等の聴取・収集のほか利用者満足度調査によりまして、館の運営状況に対する満足度をお尋ねし、サービス向上への手がかりとして役立ててでございます。前年度と評価手法が異なりますため単純比較はできませんけれども、総合満足度は「満足」と「やや満足」の合計が個人・団体いずれも9割を超えておりまして、引き続き高い評価を得ているものと思われまします。また、当館では意見箱への投書につきまして、投書の内容と館側の展開・対応をまとめ、「私の一言」と名づけて、誰でも閲覧できるようにこれを公開してございます。こうした取組も私共の運営に高い評価をいただいている理由の一つになるのではと考えているところでございます。駆け足になりましたが、以上で28年度管理運営状況の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

小室委員長：ありがとうございました。では委員の先生方。守泉先生。

守泉委員：私の資料からで、これ定かじゃないんですけども、外国人の対応で利用の案内というのが3ヶ国語なんです。

辰巳職員：4ヶ国語です。

守泉委員：4ヶ国語ですか。利用の案内と外国語のパンフレットはどちらも4ヶ国語対応しているということですか。

辰巳職員：場内の利用の案内も4ヶ国語やっております。

守泉委員：そうですか、一致しているということですね。英語と中国語と韓国語と。

辰巳職員：日本語ですね。

守泉委員：そういう意味ってことなんですか。

辰巳職員：日本語で何が書いてあるのか分からないと、説明もしようがないというところがございますので、日本語も必ず入れています。

守泉委員：それと実際に利用されている方との間の何かギャップとかってというのは最近あまり感じることはないですか。例えばこの3ヶ国語以外の方が実は最近意外と多いですね、みたいな。何かそういうことってというのは特にはないんですか。

辰巳職員：やはり在住外国人の比率を考えるとですね、ハングル、中国語、それから英語で概ね大体の外国人の方はカバーできるという風に思っております。日本語でもふりがなが振ってあれば大体意味も分かるっていう方も意外と大勢いらっしゃいますので、大体その取組でカバーできると考えております。

守泉委員：それで特に問題はないということですね。あと2点目なんですけど、子供の水泳スクールの時に、確かバスが出ているんですよね。贅沢な悩みなんですけど、バスは確か1時間に1回出てるんですかね。

辰巳職員：シャトルバスとしまして、各バス便が1時間に1回巡回しております。

守泉委員：それで待ち時間が多くなってしまうとか、スクールとスクールの間隔と、バスが1時間というので何か困難があるとかっていうご意見は特にはないですか。

辰巳職員：そうですね、実際に皆さんそれで、慣れていただいているということではないですけども、待っていただいている場合でもお子様同士で待っていただいたり、親御さんと一緒に話しながら待っていただいていることもありますので、特にそういう大きなご意見等はいただいております。

守泉委員：ありがとうございます。

丸山委員：昨年、施設をつぶさに見学させていただきまして、素晴らしい施設なんです。そこで確かに全国規模の大会やなんかは良いんですけど、やはり地域に貢献するということで江東区の中学校の水泳大会とか体育祭の水泳部門とかをおやりになったということで大変ありがとうございます。結構だと思います。学校のプールと比べると雲泥の差はありますので、それから大変清潔で水質も良いし、素晴らしい運営をされていると思いますので、そういう意味では地域の中学生に開放したり地域の大会をなさるといっても、なかなか空き時間はないとは思いますが、これは是非進めたいと思います。ありがとうございます。

小海委員：スポーツ振興事業のほうで、参加率の低い事業がいくつかあると思うんですけども、以前いただいた資料で飛込みとかシンクロとか着衣水泳とか27年度も28年度も少なく、定員は100人ぐらいで10人ぐらいしか来てないっていう形なんですけど、これは今年度はどんな状況になりそうなんですか。

辰巳職員：着衣水泳につきましては、若干参加者が増えたのかなと。昨年度が25人で、今年度は僅かですが増えております。あと例に引いていただきました飛込みやシンクロナイズドスイミングの指導者研修会、これにつきましてはこれからということでもまだ実績は出ておりませんが、実はこれなかなか参加者を増やすのが難しい事業でございます。というのは、まず飛込みにしてもシンクロナイズドスイミングにしても競泳に比べたらはるかにそれをやってみようという人が少ない、マイナーなスポーツでございます。

ので、そのマイナーな部分をできるだけ広げていきたいというのが私共の思いとしてはございます。それについてシンクロナイズドスイミング、あるいは飛込みの初心者教室を開催するというのも一つございますし、それから指導者を増やしていく、それと指導者の指導技術を高めていく、これを同時にやっているところでございまして、特に飛込みにしてもシンクロナイズドスイミングにしても指導者がかなり少ない、限定された人数でしかございませんので、そういう方々にご参加いただけるように色々な工夫をこれまでもしてきましたが、さらにまた参加しやすい日時の設定とか料金とか、あとはそういう方々に、よりの確に伝わるようなPRを行っていききたい、非常に限られているところでございますので、ピンポイントでそういう情報がそれぞれの方に伝わるような取組も今後やっていきたいという風に考えております。それからもう一つ、着衣水泳につきましては、これは水難事故の犠牲者を減らしていくという社会的意義を持った事業でございませけれども、着衣でプールに飛び込むようなことは誰もがしたくない、できればあまり参加したくないというのが大半でございまして、そういう主として子供が対象になる事業ではございますが、そういうことに関してはできるだけ保護者の方々にこの社会的な意義を踏まえて訴えていく、それからそういう方々が保護者も含めて参加しやすいような料金、日時、時期を探し求めて参加者を増やしていくという方向で考えております。

小海委員：是非頑張っていただければと思います。ありがとうございました。

小室委員長：先ほどおっしゃった「私の一言」ですか、利用者からの意見、投書の類について結構オープンな姿勢で臨まれているのかなとお見受けするんですけど、これはかなり前からずっとやっていらっしゃることなんですかね。今年度から事業団が加わってらっしゃいますけど、その前はオーエンス、セントラル、都水協のグループでなさってますよね。これいつ頃から始めてるんでしょうか。

辰巳職員：私の記憶でお話しさせていただくと、これはたぶん開館当初くらいからのものではないかなと思います。

小室委員長：かなり早い段階でと。これを行うについては、特に館内で意見があったというわけではないのでしょうか。利用者さんの、中には苦情とかそういうのもあるんじゃないかなと思うんですけど、どうなんでしょう。

辰巳職員：苦情も含めて、どういう苦情をいただいて、それについて私共運営サイドがどのように考え、それを受け止めたかということと、我々が何ができるか、どうできるか、どういう計画を以てそれに対処していくのかってというようなことをできるだけ明らかにしていくということは、やはり利用者にとっての透明性の確保と言いますか、必要なことではないかという風に考えてこれを実施しているところでございます。

小室委員長：利用者懇談会の議事録なんかも閲覧できるようになっているということなんですけども、これは相手方である利用者懇談会の参加者もご理解いただいているらっしゃることなんでしょうか。館と利用者代表の方と懇談会を持つのかなと。

辰巳職員：この秋は貸している団体さんとお話をして、そこに出てくる内容を全部公開しているという形になります。ただ、公開するにあたってその団体さんに不利益になりそうなことに関しては匿名にして、団体名は出さずにオープンにしています。

小室委員長：それを議事録に仕立てて公開するということなんですね。ありがとうございました。

丸山委員：ロビーのところにアスリートの、写真がありましたね。あれ良いですね。入ってすぐ目について。是非続けてください。素晴らしいと思います。

辰巳職員：ありがとうございました。

織田課長：それでは資料6のほうでございませけれども、二次評価案ということで、管理状況については他の施設と同じように適正に管理を行っているというところでございます。また、設備職員については増員をして、手厚い体制で業務を行っている。老朽化に伴う各種修繕については、適切な管理によって長期利用されているというところは、

評価をしてございます。また、事業効果につきましても個人利用者・団体利用者共、前年度を上回り、アンケートについても従前の施設と同じように、ほぼ9割以上満足ということでございます。特記事項で特に評価すべき点ということで、先ほどからご指摘いただいているように、利用者の苦情や要望への回答などですね、これを閲覧できるようにしているということが、利用者へのフィードバックの取組が優れている点という風に記載をさせていただいています。今後取り組むべき点については、前向きな意味で各種指導者研修についての更なる活性化、今後の工夫などについても記載をさせていただいています。こういったことを踏まえまして、総合評価、一次評価と同様に今Aと置いていますが、ご意見ございますでしょうか。

守泉委員：総合評価がどうか、というのは別として、それのもとになる部分の、それぞれの評価ですが、例えば施設・設備の保守点検などというのは、この記載によれば、職員増員してこれだけの部分に関しての細かい修繕を積極的に行った点を主張しています。それからプールの施設の管理に関しては、これはセントラルがやっているんですけど、かなりセントラルが気を遣ってやっているはずなんです。で、それにも関わらず、この評価のところがいずれも水準どおりになっている。それからもう1つは、事業効果のところの利用状況に関しては、この業者さんの主張としては、最高の利用者数を、ということなんですけども、それも評価が水準どおりと。ということは彼らの主張というのと、実際の評価でだいぶインタビューが違うということなんですか。

織田課長：そうですね、これに特化して精査したということではないんですが、いわゆる水準を上回る場合、例えば、年4回の点検を年8回やっているとかですね、点検する範囲を広げるとか、具体的にその基準以上のことをやっているということが、彼らの主張から読み取れると1番良いのですが。職員の配置の人員を増やしてとありますけど、それでどこまで水準として高い点検をやっているのか、というのが説明できるレベルであれば評価も上がると思うのですが、そこがなかなかうまくアピールできる材料になっていないのかな、という風に受けとめておりました。今お話があったように、点検するのは人でございますし、そういった見識ある人間で手厚く対応することで、評価について一定程度上げて良いんじゃないか、というお考えがある場合は、そこは十分に評価を二重丸にしても良いところかな、とは考えてございます。

守泉委員：その辺はだから定性的な部分かもしれないですけど、利用状況に関しては、これでいけば過去最高という話でしたよね。過去最高が水準どおりだとすると、何を、どうしたら水準を上げることになるんだろうと、いう風に考えないといけないんですが。

織田課長：そうですね、あの、すいません。そこは逆に言いますと、ご指摘のように、実績で、例えば何%アップだから何点というような定めがないところでございますので、こういうご説明の中で評価委員の皆様がですね、十分にそこは達成した水準が高いという風にご指摘いただければ、我々としては評価ポイントを上げて良いんじゃないかなと考えております。

小海委員：私も同じ意見で。

守泉委員：現実を見ていただいた方のご意見を。

丸山委員：私は、昨年プラスにつけました。他のプールも色々見せていただいたんですけど、あそのこのプールの管理は非常によくできているんですね。水質といい、非常に清潔を保っている。大勢の人が使うからなかなか難しいんですけど、非常に綺麗になっている。それで色々質問してみたんですけど、かなりきちんとやっている。私は去年はプラスをつけたんですけど、今年は会場を見ていないので、ちょっと迷っているんですけども。基礎評価の時はプラスをつけました。

織田課長：今各委員からですね、それぞれの観点で、設備の保守・点検、そして利用環境、利用者の数、利用者の苦情対応についてですね、閲覧サービスとですね、それぞれの視点で高い評価いただいております。で、先ほどご指摘いただいたような、アスリート

のパネルの掲示とか、あとコースによっては過去、タイムレコードが出たところにプレートをつけたりとか、そういった利用者が楽しめる取組についても、私も実際に行って確認しておりますので、それぞれの委員の方々が高い評価いただければ、1ポイントずつ付けても、これはA+として遜色ないと思いますので、そこは委員長中心にご判断いただければ、十分に評価ポイントかなと思います。

小室委員長：そうしますと、今、先生からご指摘のありましたところ、例えばその「適切な管理の履行」で、(1)と(2)。(3)はどうしますか。

守泉委員：私、現実見たのは数年前なんで。今年、去年は見てないんで。

丸山委員：そうですか。昨年見学させていただきましたんで。

小海委員：あのレベルでプール施設の管理が水準って言われたら、水準を上回るのはどこなんですか。

織田課長：それであればですね、(3)よりは(2)で含めて、ご判断いただければ。

小室委員長：じゃあ(1)(2)を二重丸にするということではいかがでしょうか。

丸山委員：はい。

小室委員長：「適切な管理の履行」の(1)(2)を二重丸に。それから事業効果のところの「利用状況」の(1)が、これ二重丸。

織田課長：あと、「事業の取組」のところの(7)も。

小室委員長：苦情等への対応、これ二重丸にしますか。了解です。そうすると4ポイントが増えるので、42でA+になります。いかがでしょう。

織田課長：はい。結構です。

小室委員長：はい、こちら42点でA+で。

織田課長：ありがとうございます。それでは、二次評価A+ということにさせていただきます。ありがとうございました。

織田課長：それではこれより駒沢オリンピック公園総合運動場にはいります。それではプレゼンのほうをよろしく願いいたします。

駒沢職員：それではご説明をさせていただきます。駒沢オリンピック公園総合運動場でございます。管理状況を最初のほうから、適切な管理の履行というところでございますが、施設・設備の保守点検ということでございますけれども、私共の施設は大規模改修とかをやっているところもございまして、主に東京オリンピックの時にできた建物が中心でございますので非常に老朽化しているところがたくさんございます。それを踏まえまして適切に補修・修繕を実施しております。それから、施設の提供についてでございますけれども、東京都と連携いたしまして優先受付を行い、またスポーツ団体への働き掛け等を行いまして、大規模な大会をできるだけ開催していただくということで、働き掛けを実施しております。2016年の高円宮杯フェンシングワールドカップ、それから全国高等学校サッカー選手権大会、これは昨年は開会式・開幕戦を行っております。また、ハンドボール、ラグビーなどの大きな大会等を誘致しております。それから法令等の遵守でございますけれども、当然ながら個人情報保護の取組ということでは私共のほうでは研修も十分行い、台帳を整備し、プライバシーマークの認定も更新しているところでございます。それから環境配慮への取組でございます。室温につきましては毎日7回定期測定を行いまして、冷暖房機の適切な温度設定を行っております。廃棄物につきましてもゴミの分別の徹底。また、廃棄物の適正な処理を指導して実施しているものでございます。次に安全性の確保でございます。施設の設備の安全性というところにつきましては、老朽化しているということもございまして、施設の数が非常に多いということもございまして、月1回私共の職員とそれから委託業者あわせて、また必要に応じて公園協会の方も含めまして、安全点検パトロールを実施しております。：非常に危険な箇所、危ない場所を発見した上で、予算要求、あるいは短期的な、すぐに処理をしなければならぬものは補修・修繕を行っております。

す。それから防災への配慮・緊急時対策でございます。いくつかございますが、主なものとしてご紹介いたします。1つは毎年3月に『防災フェスタin駒沢』というのをやっております。これは地元警察署、消防署、自衛隊、区役所、また昨年度は用賀の地元の商店会の方にもご協力いただきまして共同で実施をいたしました。これは防災についての意識を広めようという趣旨でイベントをやっているものでございます。それから昨年度、非常にこれは特徴的なところでございますけれども、消防庁のNBC災害総合訓練というものがございました。これは合同でテロを想定いたしまして、災害時の救急救護、避難誘導の訓練を行ったものでございます。これは陸上競技場で気分が悪くなった方がおり、その方を救護して避難誘導するというものでございまして、主に消防の隊員の方々が実際の観客を演じられましてそれを避難誘導すると、それから救急救護をするというものでございました。各種の消防車、化学関係対応の消防車を含めまして多数出動し、非常に大規模な訓練でございました。私共職員も一緒に救急救護や避難誘導に参加しております。それ以外にも災害については日々備えるということで、AEDを全施設に配備し、全職員が普通救急救命講習を受けております。それから東京都から支給の帰宅困難者の備蓄品も保管・管理をしております。また所独自でも備蓄品を配備しております。その他防災無線につきましては2年ほど前に増設いたしまして、各施設に必ずそれを置くということで配置しているところでございます。次に事業効果というところに参りたいと思います。利用状況でございます。施設の稼働率、昨年は97.8%でございました。それから個人利用でございます。これは主にトレーニングルームでございますけれども、28年度は191,634人でこれまで毎年利用者数は増えております。昨年度は過去最高の19万人ということになってございます。次に事業の取組でございます。この中でサービス向上に向けた取組でございますけれども、6時間耐久レース、体育の日記念事業などを開催しまして、オリンピックに向けた動きを発信しているものでございます。また、体育館の地下には50年前の東京オリンピックメモリアルギャラリーがございますので、この展示。また記念塔のライトアップなど、話題性のある催しを実施しております。それから年末年始につきましても、休館ではございますけれども実際には貸し出しを行いまして、全国高等学校サッカー選手権大会、バスケットボール選手権大会などを実施しております。それから利用者からの要望が色々ございましたので、特に時間延長の要望がございました。これに応えまして、1年前でございますが平日夜間の延長、休日祝日の早朝の時間を早めるということをやっております。昨年度も継続をしているところでございます。それから中のレイアウトを変更いたしました。これは何故かといいますと非常に利用者数が増えておりますので、トラブルですとか危険性がございますので、レイアウトを変更して安全の確保を図ったものでございます。またスタジオフロアの整備をしたり、トイレを改修して快適にお使いいただけるように整備を行いました。それから昨年度は古い弓道場が改築になりまして、新しくオープンいたしました。それまでの古い施設は夜間はやっておりませんでしたが、夜間21時まで公開できるという風になってございます。それから屋内・第一球技場の改築工事が昨年度行われまして、それに向けた備品購入を行ったものでございます。最後に一番下でございます。公園との連携等でございますけれども、公園とも協力いたしまして、定期的に巡回を指導して、路上生活者の課題につきましては体育施設内、これは平成19年度以降ゼロでございます。なお昨年度は公園のほうの路上生活者もゼロになってございます。それから、弓道場・屋内・第一球技場の大規模工事は、東京都と連携をいたしまして工事業者等との連絡調整を行っております。それから今後、29年度から硬式野球場の改修工事が行われます。これに向けてまた都と調整を進めてきたというものでございます。説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

小室委員長：先生方、何か質問があれば。

丸山委員：2点ほど。今、公園の管理と体育施設の管理と別々になっていますよね。前一緒の時間が確かあったような気がするんですが、数は少ないんですけど、スポーツで野外活動のオリエンテーリングとか、追跡ハイキングとか、施設と一体で使うようなスポーツってあるんですが、そういうのは両方に申し込むってことになるんですね。公園のほうにも申し込まなきゃいけないと。そこが使用者としてはちょっと不便というか、そういうことを使用者団体から小耳に挟んだんですけども。でもどっちかに申し込んだら両方使えるようなことにはならないということなんですね。それが1点と。たぶん上手く調整してるとは思うんですけどね。もう1点は、駒沢のスポーツ施設はもちろん先ほどお話がありましたようにアスリートが使う全国大会とか大きな大会で使うってことがあるんですけど、同時に一般都民が都の施設として多く使うんじゃないかなと思うんです。一般の都民ですね。例えば東京都が主催するものでも一般都民が使う事業ってありますので。例えば私が関係しているもので言えば、都民スポレクふれあい大会とか、東京みんなのスポーツ塾とかという、ニュースポーツと言われるような簡単な軽いスポーツなんですけども、それで施設をお借りするんですが、スポーツをやってる方は施設の使い方とかルール、スポーツ規範が身についているんですけども、一般の都民は、ある日突然スポーツをやるみたいな人が結構いらっしゃるんですよ。だから施設の使い方とよく分からない方も結構いるんです。それでこれは要望になるんですけど、たぶん団体などで施設をお借りする時には使う前に事前の説明会とか打ち合わせがあると思うんです。その時にぜひ使い方の指導を、団体の代表者に「こういうところをよく指導してやってください」とかって言っていただくとありがたいと思っていますので、気付いたことがありましたら、是非そういう機会にお願いをしたいと思います。スポーツ規範についても我々もできるだけ都民に分かってもらうように、機会があれば色々お話すんですけど、急に参加する人も多いものですから、そういうご指導いただければありがたいと思っております。以上2点よろしくお願ひします。

駒沢職員：最初のご質問ですけれども、今の指定管理の期間の時にちょうど二元管理がありまして、ここにも報告させていただきましても、公園とは毎日朝打ち合わせをしております。どういう問題があって、どういう計画があり、どういう事業があるか意見交換をしておりますし、今のお話のオリエンテーリング等での許可は、確かにそれぞれが許可権限がございますので、やはり両方に言っていただく必要がございます。ただ今申し上げましたような毎日の打ち合わせとか、あるいは個々の打ち合わせでも情報交換はしておりますので、例えば「こういう大きな事業がくるよ」というのを公園のほうで掴んでらっしゃったら、私のほうにもすぐに連絡が来るようにはなりますので、それは準備できるものでございます。それから2点目でございますけども、競技団体が予約をして、その後に実際にどういう風に使うか、いつ使って、どういう備品を借りるとかいうことを含めまして、必ず私共の職員と打ち合わせをしております。その時にどういう問題があるとか、この施設はこういうところに気をつけてくださいとかいうことも打ち合わせをいたしますので、基本的にはそういったところで対応はしております。ただ、今おっしゃったような、その辺が不十分なところにお気づきだということかもしれませんので、その辺は今後も十分気をつけてきちんとやっていきたいと思っております。ありがとうございます。

小室委員長：守泉先生。

守泉委員：2点の質問と1点の要望なんですけども、1点目が、例えば清掃とか外部委託をした時の契約書の中に外部委託先への調査権限とかサービスレベルアグリーメントの事項とかって入れたりはしてますか。それが1点目。2点目としましては、AEDを導入するのはすごく良いんですけども、こちらは無いと思うんですけど、たまに前に導入するとAEDのパッドっていうのが、あれは使用期限が一応書いてあるんですね。で、AED

入ってますよって言って、見るとパッドの期限が切れてたりということがあって、その期間の管理というのはきちんとチェックはされているかというのが2点目。

駒沢職員：2点目のほうからご説明いたしますと、私共のほうでもAEDそれぞれの使用期限がいつかっていうのは一覧表にして把握しておりますので、その時に新しく更新するというのをやっております。1点目は、すいません台帳のほうでは項目がそこまで明確にあるかどうか、ちょっと今即答はできないんですが。

守泉委員：恐らく結構やっていなくて、そうすると、例えば清掃が不十分だったとかっていうと、もう業者さんを変えちゃいましょうとかっていう風に、もう一度やり直さなければいけなくなっちゃうんです。その時に契約条項のところ、例えばITの業者さんでもいるんですけども、外注でやった場合に何か外注した先が不正をやった時に調査権限の条項が入っていないと相手のところに踏み込んで調べろってことができないんですね。だから契約の中に調査権限ができるっていうことを入れるのと、それからサービスレベルアグリーメントっていうのは標準的に例えば「こういうような清掃でこうやるとすれば、この水準のこういうことをやります」っていうことを決めるんですね。その水準を下回るようなことをやってしまったとか、回数をごまかしたりした場合には、その部分に関しては罰金を取りますよってやるんです。実際そういうことを最近では条項で入れ始めてるんです。ただSLAの条項ってどうやって入れたらいいかなって分かんない時には、相手方に「これこれこういうのを導入したいんで」と提案させるんですよね。そうすると相手方がそういうことならこれくらいのことをやったら罰金払ってもしようがないのかみたいところで言うてくるのがあって、それで判断するみたいな形でやると、だいぶ契約的には縛ることができますので、ご参考にしていただければと思います。それから2点目のところは、今のお答えで結構です。あともう1点、要望なんですけども、せっかくこれだけ防災の色んな配慮をされて、訓練もされて、努力されてるんで、夜間の場合の対応というのを、特に夜間対応だけを重視した形の訓練とか対応を是非やっていただければと。それは公園協会さんも防災に優れていると言っているながら、前に見た時に夜間で、これありますあれあります、なんです。じゃあトイレはどう行くんですかって言ったらライトがないと暗くて行けないんですね。トイレにはライトがついていますよって言うんですが、そこまでどうやって行けば良いんですかっていった時に、夜キャンプやってる人なら分かるんですけど、おでこにライトみたいなのがあったら、何かそういった物を持っていかないと、そこまで辿り着けないんです。そういうことってやっぱり実際にやってみないと分からない部分があるので、是非そういうことも加えていただければ非常によろしいと思いますので、よろしく願いいたします。

駒沢職員：今の分かる範囲でお答えいたしますと、最初のほうの業者との契約内容につきましては個人情報取り扱いについては規定してもございますが、恐らく今のご提案のところについては検討する必要があるかと思っておりますので、検討させていただきます。また夜間の訓練につきましても、そういった想定というのも定期的な防災訓練がございますので、そこで検討させていただきます。ありがとうございます。

織田課長：ありがとうございます。

織田課長：それでは資料6のほうで二次評価案でございますけれども、管理状況につきましては、他の施設と同様に、維持管理の中で、利用者が安全で快適に利用できるような適正な管理ということでございます。先ほどの取組にもありましたが、防災や災害対応の訓練や準備も十分に行われているというに評価してございます。事業効果のところ、トレーニングルームの利用者数が前年度を上回っているということ、団体利用についても前年度並みの稼働率を確保・維持しているということ、そして、この施設は特殊でございますけれども、東京オリンピックメモリアルギャラリーの来場者数、これは開設以来26万人を超えているという、また違った形で、ご利用を楽しんでいただい

いるというところもございます。また利用者アンケートの実施状況については9割以上が満足ということも評価してございます。特記事項のところでは、6月の弓道場の開所式のところでですね、多くの来場者を迎えて、周知・利用促進に寄与しているというところ、これも評価にのせてございます。こちらで一次評価と同様にAということで作成いたしました、ご意見いただけますでしょうか。

丸山委員：このとおりですね。

織田課長：ではこのままでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

織田課長：続きまして有明テニスの森公園テニス施設でございます。それではご説明のほうをよろしく願いいたします。

有明職員：それでは有明テニスの森公園の指定管理者として管理を運営しております有明テニス・マネジメントチームでございます。よろしく願いいたします。先日は暑い中、視察においでいただきまして、委員の皆様、誠にありがとうございました。まず本日の資料ですが、事前に提出させていただいておりますA4の平成28年度の管理運営状況が1枚、本日持参した参考資料として管理運営の状況が見て分かるようにということでA3横の平成28年度有明テニス・マネジメントチームの取組（抜粋）を1枚、あと昨年度開催いたしました有明の森スポーツフェスタ2016の実施報告書が1冊という形になっております。私達は施設を管理運営するにあたりまして、それぞれの施設の特徴から屋外の48面テニスコート、有明コロシアム、緑地エリアと大きく3つに分けて管理運営を行っております。では平成28年度の管理運営状況について資料に沿ってご説明させていただきます。当施設の適切な管理の履行状況につきまして、まずご説明いたします。はじめに設備の保守点検につきましては、老朽化している施設の維持管理にあたりまして、計画段階から予防保全の考えから東京都の仕様を超える点検回数を設定し、故障などを未然に防ぐよう努めております。昨年度も的確に実施いたしました。次に施設の清掃について、これも東京都の仕様を超える清掃回数を設定、実施したほかに、48面のコート全てが緑や木々に囲まれた屋外のコートという施設の特性上、コート内の落ち葉や枝の侵入がございます。施設の美観維持やお客様に安全に利用していただくため、落ち葉の時期や台風後にはブローアールによる落ち葉回収を行い、日常では折れ枝回収や実生枝の剪定処理等を直営で行って参りました。また昨年度は特に利益還元策としましてコロシアムのトイレを中心に特別清掃を入れ、高圧洗浄等を行うなど美観向上を図りました。園内の環境活動の一環としまして近隣のかえつ有明中・高等学校の生徒と総勢50名による環境美化活動を行い、施設をきれいに利用してもらうための意識向上も図りました。施設の運営に関わる人員配置については、計画通り適正な人員配置をすると共に、初級障害者スポーツ指導員の資格を持つ社員3名を車いすテニス強化教室全5回にボランティアとして参加させまして、障害者利用について知見を広げるということを実施いたしました。次に施設の提供に関しましては、平成28年度はコロシアム、48面コート、さらには同時利用となる『ジャパンウィメンズオープン』、『楽天ジャパンオープン』、『東レパンパシフィックオープン』、『デビスカップ』などの国際大会をはじめとした年間311大会の調整及び運営協力を行い、トラブルなく順調に消化することができました。また、平成28年5月には日本初の開催となりました、車いすテニス国別選手権に備えまして、国際テニス連盟、日本テニス協会と共に施設をチェックし、平成27年度から進めている改修の残りを28年度に行い、大会開催前までに滞りなく完了させました。主な内容は屋外トイレを一部車いす利用可能とする工事。タイヤがはまらないようにグレーチングの交換、選手シャワー室の手すりの設置、コロシアム東西スロープのアスファルト敷き直し工事を実施いたしました。なお大会開催後、出場選手から大変好評を得た旨の報告を主催者からいただいております。芝生や緑地につきましては、公園を訪れた都民や住民が憩い、散策できる場を提供するため、東京都の仕様を超える回数の手を入れ、着実に実施いたしまし

た。次に法令等遵守の対応といたしまして情報事故防止のため、疑似ウイルスを添付した標的型メールを全社員に送信。注意喚起を図る対応訓練の実施、及びセキュリティ担当部署による社内端末のアクセス等の全数チェック、それに加え当該年度は全社員を対象にeラーニングによるセキュリティ研修を実施いたしました。環境配慮への取組としましては、剪定枝2,450kgを「海の森みどりの資源センター」に堆肥用として持ち込んでおります。次に安全性の確保につきましては、防災への配慮として、まず消防法で定められている8月と2月に実施した自衛消防訓練では、実際に消火栓を起動し、初期消火にあたる放水訓練、消火栓設備復旧訓練を行い、他には携帯電話による安否確認システムを導入したため、それに伴う安否報告訓練、帰宅困難者受入に関する取組としまして、近隣の東京臨海広域防災公園管理センターと合同で帰宅困難者の受入から備蓄品配布、情報連絡の訓練を実施いたしました。同時に備蓄災害用備品の確認、災害用トイレの設置訓練も併せて行い、スタッフの役割と手順の検証を行いました。また、施設の安全確保のため、砂入り人工芝コートの毎月の直営による集中整備、巡回や点検で発生した不具合は不具合処理調書に記入し、年間224件の対応を管理いたしました。また処理に時間を要する補修については、処置の内容を工期が分かるように案内を表示する見える化を実施。さらに Deng 熱対策として、4月～9月までボウフラ防除剤の散布と虫除けスプレーの貸出しを行いました。では、平成28年度の財務状況についてご説明いたします。当該年度の収入は4億1千万円となり、計画額に対して1,300万円の増収となりました。内訳としては、コロシウムが計画額に対して1,030万円の減収となりましたが、48面テニスコートは2,500万円の増収となりました。そのうち、当該年度から自主事業として実施している土曜休日の早朝コート貸出しの面数を拡大、これにより1,060万円の収入となり、前年比398万円、60%の増収を図ることができました。支出につきましては計画額に対して5,000万円の経費減、緊急的な支出としましては先ほどご説明しました車いすテニスへの対応補修工事に1,200万円、増収に伴う利益還元として防災用品の購入、コロシウム特別清掃、施設補修、傷んだフロア用コンパネの交換に675万円の支出をしております。以上の結果、総収支差40,359,000円となりました。次に事業効果についてご説明します。まず利用の状況ですが、全体では673,720人の利用があり、前年度比4,6045人、6.4%の減少となってしまいました。内容としましては、48面テニスコートについては324,000人、前年度比8,814人、2.8%の増、コロシウムにつきましては349,624人の利用がございまして前年度比54,859人、13.6%の減となってしまいました。次に私共が提案しました事業への取組についてご報告します。有明の森スポーツフェスタは、お手元に実施報告書をお配りしておりますが、テニストーナメントのほか様々なスポーツを体験していくイベントとして平成23年度からスポンサーの獲得、経費節減のやりくりをしながら、指定管理者自主事業として6年間毎年継続実施することができました。当該年度は前日の夜からの雨と当日の強風という障害がありましたが、9,600人の実来場者数、約23,000人のイベント参加者数を確保することができました。ちょっと飛びまして、次にサービス向上に向けた私共の提案についての実施状況です。休日の朝7時～9時までの利用拡大、時間を拡大実施しております。早朝テニスは先ほど財務状況のところでも触れましたが、当該年度から面数拡大を図りまして年間3,080面の利用となり、前年度より1,147面の増という形になりました。その他テニスを生涯スポーツとして醸成することを目的としまして、『1 day レディーストーナメント』を9回、『ソーシャルテニス大会』を3回、『Over45 チーム大会』1回、継続実施いたしました。以上の取組に加えまして、平成28年度も有明テニスの森公園は改修準備に向けた施設の対応協議などの東京都への協力、80名以上の方に向けた説明会及び意見交換を行い、現在から将来に向けた円滑な施設運営に指定管理者として取り組んで参りました。雑駁ではございますが説明を終わります。ご清聴ありがとうございました。

小室委員長：では委員の先生方、ご質問があればお願いします。

小海委員：先日はありがとうございました。今日の説明の中で防災への配慮っていうところでいくつか訓練されているようなんですけど、これはこの中だけでやっていただけですか。それとも近隣の方も一緒にででしょうか。

有明職員：住民の方は入らないんですが、先ほどの防災公園は私共とは全く関係のないところなんですけど、そこは自主事業でキャンプなどをやられているので、実際地震が来た時に近隣で避難する場所となると有明になるという、そういう危機感もあるというところで始まった訓練なんですけど、こちらは受け入れる側の体制を取って、向こうは避難してくるスタイルを取ってもらいまして、大体夕方なんですけど、コロシアムに逃げてくると、それを我々が受け入れると。その後意見交換等を行って終了という形です。

小海委員：もう1点、この前は確か水曜日に伺ったんですけど、テニスコートが何面か使われていた様子だったんですけど、土日になるとあれは全部満杯なんですけど。

有明職員：満杯ですね。

小海委員：分かりました。ありがとうございました。

小室委員長：守泉先生。

守泉委員：コミュニティサイクル事業というのが27年から始まって28年も広がっているんですけども、中国の例とかだとかこういう運動って色んな事件が起きていますよね。自転車をそのまま持っていってだけでなくて、海に投げ込んだりとか川に投げ込んだりとかそういうような、自分の物じゃないからそういうことを平気でやるのがあるんですけど、今のところここはそういうようなことっていうのは適正に利用されているんですか。

有明職員：そうですね、事件・事故みたいなものは報告は何も上がってないです。住民は結局近隣のマンションの方だとか、見ているとそういった方々が使っているんで、あんまり悪用するようなことはないのかと。

守泉委員：そうですか。問題はないわけですね。

守泉委員：あともう1点なんですけど、この前お伺いした時もかなり暑い日だったんですけども、地球温暖化がどうか分かりませんが、そういうような影響で途中で倒れる方とかそういう方達が増えてきているとか、その辺のところは特には。

有明職員：毎年暑くなると確かに熱中症の方々は発生するんですけども、数的に増加しているという傾向はないですね。ただ、今までと違うのは「今日は気温が高いからキャンセルできますか」とか、そういった問い合わせは今までなかったんですけど、今年は割とそういう問い合わせがきます。

守泉委員：分かりました。ありがとうございます。

小室委員長：私のほうから細かい質問なんですけど、さっき有明の森フェスタで来場者数が実質9,600人、のべ参加者数23,385人で、これのべと実のカウントの仕方ってちなみに教えていただけますか。入り口を通った人の数なのか、それぞれのイベントのところにいる人数の合計なのか。

有明職員：のべのほうは各イベントの受付窓口のところのカウントしてまして、その人数を全部足した数です。実数は巡回をしている時の人数で、巡回は日に2回ほどやっているんですけども、その合算です。

小室委員長：巡回して数えるわけですか、入ってるお客さんを。

有明職員：そうです。それを毎日やってるんですけども。

小室委員長：面ごとに数えるようなイメージですか。

有明職員：全体です。外にいるお客さんですね。毎日午前10時くらいと午後2時くらいにカウントして、午前と午後足して来園者数というカウントの仕方です。

小室委員長：じゃあこの日は大勢動員して目視でカウントして。

有明職員：目視です。

小室委員長：丸山先生、いかがですか。

丸山委員：大変だと思うんですけどね。あの広いところを。スポーツフェスタには昨年も今年も伺いましてお世話になりました。あの広いところを管理するんだから大変だなあと思いつつ、参加させていただきました。職員の方がいつも回って歩いてるんですね。すごいなあと思いました。お借りする時はあれは確かA・B・Cと外のコートですけども、どこをお借りするという風にして借りるんですか。

有明職員：そうです。若干特性が違うものですから、Aコートがセミハード、Bコートがハード、Cコートが砂入り人工芝なので、指定でご予約をいただいています。

丸山委員：なるほど。ありがとうございます。

小室委員長：よろしいですか。

織田課長：ありがとうございました。

織田課長：それでは資料6の二次評価案でございますが、有明テニスの森公園テニス施設につきましては、基本的にまず適正な管理を行っているという点、定期保守整備については、年度事業計画に従いまして、都の仕様以上の回数を実施しているということで、こちらからも高い評価になっております。また、初級障害者スポーツ指導員3名配置するなど、テニスという分野の中で障害者スポーツにしっかり対応しているということ。そして、事務処理についても、内部統制だけでなく、内部・外部監査も実施して正確性を期しているという点も総合力として評価してございます。また事業効果のところでは、テニスコート48面の利用者数が前年度を上回っているというところ、また一般利用者が増加しているというようなこともございます。土曜休日の早朝利用面数の拡大というような取組についても、寄与しているという風に考えてございます。利用者アンケートは他施設と同様に9割以上が満足でございます。下の特記事項のところでも、施設の特性を生かした、パドルテニスなどのニュースポーツの導入等にも力を入れ、計画より増収となっている点も評価できることでございます。一次評価の段階も含めて、現在A+という形で事務局の案がございまして、ご意見いただけますでしょうか。

丸山委員：テニスはちょっとしたブームなんですよ。

守泉委員：そうなんですか。

丸山委員：ええ。特に子供など初心者でね、テニスをしたい人が増えてるようですから。多摩地区の人は遠いんですね。

小室委員長：これから、ここの施設も将来的にちょっと、面数を縮小して、その後しばらくクローズの期間もありますので、その間どうやって都民サービスを、まあ低下するのはやむを得ないんですけど、それを緩和する方策が課題と。

守泉委員：何か方向性として、ここを縮小した代わりに、人がこういう風に動いてこことここで大体確保できるみたいな、何かそういうような計画っていうのはあるんですか。

小室委員長：今、あの内部で検討しているところなんですけど、例えば外部の大学とかが所有するテニスコートとか、そういったものをちょっとお借りできるような仕組みが作れないかということで、色々努力はしているんですが、民間のコートとかを。結構テニスコートって難しいんですね。他の、例えば床の施設なんかと比べると、結構ペタっとお客様がついていて、借りたりするには少し課題があるなど。でもちょっと努力はしていこうかな、と思っています。

守泉委員：何か、公的のところってのは、前はみんなテニスコートも付いていたんですけども、あの、無駄だからとかで。

小室委員長：そうですね。売っちゃったりとか、グラウンド系は、はい。結構、会社さんの社有のスポーツ施設なんか何か色々調べたりあったりとかはしているんですけど、まだ本当にポチポチというかですね、開拓はもう緒についたばかりという状況です。

守泉委員：民間のほうも今ちょうど潰してね、やめちゃおうかって言うところがうちの近くのほうもそうなんですけどね。いくつか出てきちゃっているんで、何か、このブームに水を差すみたいな感じになって、それを食い止められると良いですね。

小室委員長：まあなかなかちょっと新たにこれのために代替施設をっていうのも大きい体育施設であるだけにちょっと難しいので、今は少し、利用できる施設の、何というんでしょう、多様化っていうんですかね、民間借り上げとか、そういったのも含めて、少し技を多様化する必要があるなどというんで、考えているところですね。こちらについての評価は、原案でよろしゅうございますか。

丸山委員：これはいじるの難しいですよ、本当に。これっていったものがあるとね、すぐに分かるんですけど。

織田課長：過去も、S評価となった対象施設が無い中で、比較感としてもちょっとまた、厳しいところもありますので、今回はポイント通りA+ということで評価とさせていただきます。ありがとうございます。

織田課長：では若洲海浜公園ヨット訓練所についてのプレゼンということでございます。それではご説明をよろしくお願ひいたします。

若洲職員：皆さんこんにちは。若洲海浜公園ヨット訓練所の指定管理者であります、若洲シーサイドパークグループ、東京港埠頭株式会社の青山と申します。これからお手元の資料に沿って平成28年度の若洲海浜公園ヨット訓練所の適切な管理の履行状況についてご説明させていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。まずはじめに適切な管理の履行状況、施設設備の保守点検ということで、施設等の点検につきましては、利用者の安全・安心を確保するため、日常点検を通じて不具合箇所の早期発見に努めた。特に、施設の補修については、予算内で緊急の工事、電話線の老朽化に伴う工事や教室運営に必要な工事、こちらはヨットの補修等です。優先順位の高いものから順次外注し、実施するとともに、園内の松の剪定や枯木撤去、ヨット昇降用スロープの防滑用の清掃作業については、高所作業車や洗浄機を活用した直営作業を実施するなど、外注と直営による作業をバランスよく行い、予算内での適切な施設の管理に努めた。また、老朽化が進む教室用ヨットについては、補修専門のテクニカルスタッフによる艇のメンテナンスを適切に行い、ヨット教室の安定的な運営に繋がったということです。参考資料としまして、裏の写真があると思うんですけども、1番から4番までが直営作業で我々が行っている作業でございます。次に安全性の確保に向けた事故防止への対応についてです。これはヨット教室の運営にあたって当社が最も重視する点でございます。まず教室運営にあたっての安全性の確保ということで、お客様の安全を第一に、以下のとおり、様々な取組を着実に実施し年間を通じて事故無く安心で安全な教室運営に努めた。有資格者で経験豊富なインストラクターの配置、こちらは日本セーリング連盟認定のバッジテスト中級以上の者でございます。教室開催前のインストラクター全員でのミーティングによる情報共有の徹底。当日の教室スケジュール・参加者のレベル・当日の気象及び海象情報等の確認等。教室開催中の無線による状況確認及び情報交換。リアルタイムでの気象・海象チェック。監視カメラによるヨットの動向及び周辺海域の監視。受講者数に応じたレスキューボートの配置。教室で使用する艇の事前・事後点検の実施。次に施設運営にあたっての安全性の確保ということで、地震等の大規模災害への適切な対応に向けては、現場独自の防災訓練の他、東京都の一時滞在施設としての訓練や本社と連携した情報伝達訓練など、積極的な防災訓練の実施を通じて災害時における危機管理能力の向上を図りました。こちらは平成29年2月21日若洲地区ということで、ゴルフ場・キャンプ場・若洲協議会との連携での総合防災訓練を行いました。避難誘導訓練やAEDの使用方法等実践的な訓練の実施。次に一時滞在施設としての受入訓練。こちらは帰宅困難者の対応訓練やMCA無線、緊急電話等の訓練を行いました。次に平成29年2月27日にこちらは本社を含めた会社全体での防災訓練、こちらは情報伝達訓練等を行っております。こちらのほうも裏の写真で安全性の確保ということで、5番から8番がこちらの写真でございます。次に利用状況の取組についてのご説明をいたします。まずヨット教室は昨年に引き続き、より多

くのお客様が参加できるよう、通年で教室を開催し、広報東京都やホームページによる広報を行い、利用者確保に努めた。また、教室運営にあたっては、経験豊富なインストラクターを配置し、質の高いサービスを提供するとともに、テクニカルスタッフによるヨットの点検修繕を迅速に行うなど、老朽化が進むヨットの効率的な運用にも努めた。その結果、本年度の利用者数は1,666名となり、指定管理者制度となった平成18年度以来、最高の利用者数となりました。管理運営状況の資料に利用者数の推移の比較表が載っていますので、こちらも後で見いただければと思います。次に事業の取組についてなんですけど、教室に初めて参加した利用者を対象としたアンケートでは、受付窓口の対応、ヨット教室の内容、インストラクターの対応等の主要な項目で、「大変よい」若しくは「よい」とお答えいただいたお客様の割合がいずれも9割を超えるなど、教室運営についての高い評価をいただいた。次にスポーツ振興事業では、計画に基づき、セーリング普及に向けた若洲ヨット祭りや障害者の体験乗船会、ジュニア育成に向けたマンスリーレガッタ等の事業を実施した。特に、障害者体験乗船会については、昨年に引き続き、積極的な事業展開を行った。本年度は、新たな取組として、日本セーリング連盟、日本障害者セーリング協会、日本視覚障害者セーリング協会の3団体との連携を通じて運営体制の強化・充実を図り、昨年度よりも多くの参加者を受け入れた。参加した方からは乗船会への好意的な声も多数いただいた。その他、当日の乗船会の模様はヨット専門誌にも取り上げられるなど、地道な取組が徐々に注目されるようになってきている。それでですね障害者体験乗船会の参加者数なんですけども、27年度がスタッフと参加者含めて8名だったのに対しまして、28年度は参加者18名、スタッフ53名の合計71名の多くの方に参加していただきました。こちらが3枚目にある「Kazi」という雑誌にも取り上げられまして、写真付きで載っていると思いますので。このように1枚大きく取り上げられました。次に自主事業ということで、本年度も計画に基づき、『ヨット体験乗船会』、『Tokyo Junior Youth』、『高等学校ヨット部活動支援事業』等の普及啓発及び育成事業を行った。運営にあたっては、経験豊富なスタッフにより、年間を通じて育成指導を行い、様々な知識やスキルを習得させた。本年度も、この育成事業から、多くの生徒が国内外の選手権等へ出場しているということです。こちらにうちで育っていった生徒さんやジュニアの方達が出ているレースで、去年岩手国体でジュニアレーザ一級の部門で女性が1人優勝しております。以上の通り平成28年度の事業運営にあたり、若洲シーサイドパークグループではヨット教室の運営にあたっては利用者に安心・安全で質の高いサービスの提供を行うとともにスポーツ振興や育成事業においても、障害者向けのプログラムや若手の競技力向上への取組を積極的に実施し、ヨット訓練所の魅力と価値の向上を図って参りました。今後も施設の魅力向上に向けた取組を継続して参りますので、引き続きよろしく願いいたします。以上、平成28年度若洲ヨット訓練所の説明を終わります。どうもありがとうございました。

小室委員長：ありがとうございました。では先生方ご質問ございますでしょうか。

守泉委員：障害者の体験のことでお聞きしたいんですが、27年から28年に大幅に参加者が増えたんですけど、その中で特にスタッフがすごく増えてますよね。このスタッフは、この参加者を補助するためにどうしてもこれだけ必要だったのか、それともそうじゃなくて、それにプラスして今後そういうようなことを広げていくための訓練としても指導者養成みたいな形でこれだけのメンバーが入っていたのかっていうのが1点と、それから、それに使っている船のハンザクラスっていう、これはよそから持ってきたのか、元からあるやつなのか、という点を教えてください。

若洲職員：1点目につきまして、過去3年間、この70名も含めて26年からスタートしまして、当時は知り合いを通じてとりあえずやってみようということで2年間やりました。確かに参加者も限られています。3年目、ちょうど28年度については申し上げた通り、日

本セーリング連盟含めて他の団体と協力して実施をいたしました。ですから特にブラインド、目のご不自由な方がたくさんいらっしゃいました。それでスタッフというのは我々のインストラクター含めて、10名以下でございました。あとの人数につきましてはそれぞれの障害者の方のために介助としてついてきた方々です。ですからこういう1人の障害者に対して2人ないし3人がついてくる場合が多いので、どうしても障害者の方よりも人数は多くなるという状況でございます。それから2点目のハンザ級はですね、東京都さんで2隻買っていただきました。それからあとの2隻は我々の知り合いを通じて寄贈されたり貸与されたりということで、今4隻所有してございます。

守泉委員：安定してるんですか。

若洲職員：このハンザ級というのは、通常のヨットとハンドル操作が違いますし、2人で前を向いて座る。で、舵の代わりにジョイスティックがありまして、ですから身体障害者、車いすの方も全然問題なくできるということと、センターボードといって安定する板がずっと下にありまして、これが艇に対して25kg程度ありますのでほとんど転覆はしないというヨットでございます。

丸山委員：私は田舎に住んでいて山は近いんですけど、海は全く遠いのでちょっと疎いんですが、高校のヨット部とかここに出ているんですが、これは都内の高校のことでしょか。

若洲職員：今連盟に登録されているのは3校ありまして、名前を挙げても良いんですけども、早稲田大学高等学院、都立日本橋高校、都立大島海洋国際高校の3校が若洲を利用してトレーニングに励んでいるという状況でございます。

若洲職員：追加しますと、東京国体をやる時にですね、オリパラ局のほうで強化指定校として指定されている3校でございます。

丸山委員：そうですか。3校ですね。

小海委員：今のお話で高校のヨット部の活動支援事業という形で、一昨年の27年度から28年度ですごい参加者数が増えているのは、その3校が来る回数が増えたってことですか。

若洲職員：回数が増えまして、それから毎年1年生が入ってきますので、その数が特に早稲田については多くなりまして、その関係でのべ人数はかなり増えてます。

小海委員：もう1点よろしいですか。最初のところの管理、施設設備の保守点検のお話のところ、補修専門のテクニカルスタッフというお話があったんですけど、現在若洲ヨット訓練所にいるスタッフの方っていうのは、どんなスタッフが揃ってるのかなっていうのが、補修専門のテクニカルスタッフ、あとこういうスタッフ、ああいうスタッフみたいな、どんな種類のスタッフがいるんでしょうか。

若洲職員：私共は、私はハーバーマスターで全体を管理指導しています。それから青山さんは東京港埠頭株式会社で施設管理を主に担当しております。テクニカルスタッフというのは写真の4番でマスクして直してる人、それからセイル、帆ですね、ヨットの帆を修理してます。それとあと清掃ですね。スロープが滑るんで、しょっちゅう苔を取っていないと怪我をするということで清掃する。大体4名、我々以外に4名非常勤で入っております。この方達も人手が足りない時には事務とかそういうのもやっていただいているんですけども、器用な方で直せちゃう人がいるんで、それで自分たちでできるものはお願いしているような形でございます。

小海委員：それは何か修理の資格とかは必要ないんですか。

若洲職員：ほとんど、この方はお嬢さんがワールド行く位のレベルの方で、本人は乗れないんですけども、大体ヨットのことは分かってるんで、特に構造ですね。プラスチックに穴が空いちゃったらどういう風に補修するかっていうのはもう得意分野でございます。

小海委員：はい、ありがとうございました。

小室委員長：最後に私からお聞きしたいんですけど、事業内容をお聞きしていると非常に個人利用者数も伸びているし、障害者についても体験会の参加者数を増やすなど意欲的に取り組んで、あと競技力向上にも力を入れておられるのかなとお見受けするんですけど、

障害者の方面と競技力向上の方面の将来展望みたいなものがあれば、教えていただきたいんですけど。

若洲職員：まず障害者のヨットにつきましては、2020年にパラリンピックのセーリング競技がはずされてしまいました。その代わりに世界選手権というのを是非東京で開催してくれというのが、世界のヨット協会ですかね、そこからの依頼がありまして、我々もそれに向けて施設を含めて取り組み始めている状況でございます。それから競技力向上につきましては、ここにありますJunior Youth、小・中・高校生も入るんですかね。若い子供達を世界選手権、あるいは国体、全日本選手権を目標に日々、土曜日・日曜日、練習を重ねて競技力の向上を図っております。

小室委員長：前段の世界のパラセーリングの大会を東京でっていう要請が海外からあるっていう風に私は受け止めたんですけど、障害者のセーリングについてはまだ、これで拝見すると東京の若洲の取組ってまだ少しだけっていう印象がするんですけど、例えば江ノ島とか蒲郡とか日本の中には他にもっと大勢やっているかもしれないハーバーがありますよね。東京でっていうことを、この実績に対して海外から望まれるっていうのは何か特別な事情があるんですか。

若洲職員：やはり東京オリンピックではないかなと。「東京オリンピック」というタイトルがありますので、それに向かって是非と。それと私共、将来的には障害者の拠点に、首都圏東京が拠点になるように努力をして参りたいと。2020年の世界選手権は一過性ですけども、若洲としては障害者の教室も含めて2・3年でぜひ実現させていきたいということで、その第一歩が始まっているわけでございます。

小室委員長：東京オリンピックのセーリングの会場は江ノ島ですよ。江ノ島のパラセーリングへの取組っていうのはどんな感じなんですか。

若洲職員：江ノ島自体はもうパラリンピックのセーリング競技はないので、もう健常者の方の大会に集中しております。

小室委員長：実質的には江ノ島でのパラセーリングの取組はない。

若洲職員：ないです。

小室委員長：他の日本国内のハーバーはどんな感じですか。

若洲職員：下のほうに行きますと大分の別府のハーバーがそれなりの施設を持って、ある程度選手の育成も含めて活動しております。それから蒲郡ですね、蒲郡にもトレーニングボートが2隻置いてあります。活動は年に2回くらいという風に聞いております。東京に是非というのは若洲も含めて施設の充実を段々図っていききたいというのが今の心境でございます。

小室委員長：なかなか参加者18名っていうのがね、これからどういう風な展開に向かっていくのかっていうのがね、数的に、この参加者っていうのはたぶんアスリートの方ではない、普通の方々ですよ。だから将来的にそういう風なご要請があるっていうことと、ちょっと現状のこの取組には、若洲っていうことになるとギャップがあるのかなっていう感じがしたものですから、他の国内のハーバーの事情もお聞きしたんですけども。

若洲職員：ただ全国的に見ても、それほどアスリート及び興味を持つ障害者の方というのは一般のセーラーとは違ひまして、どうしても少ないことは否めないと思います。それを増やしていくのは我々の使命の一つであるかなと思っています。障害者を受け入れるハード面から整わないと、なかなか。今はどちらかというと「よいしょ」と人間の力で乗せる形ですから、身体障害のある人がお風呂で使うようなリフトみたいな形で乗せられるとか、そういった設備が整ってこないと、なかなか多くの人に来られない。それは今後障害者のほうに力を入れていくのであれば、そのあたりもまた色々お願いをしなきゃいけないのかなと思っています。

小室委員長：今年、何かクレーンみたいなものを2機、予算措置しているんですけど、その予算措置と実績、しかもハード面の整備の前提とか大会に対応するための対応っていうのは、

けっこう仮設も含めてハード整備に関わるお話があるとは思いますが。まず実績を増やすっていうことが大前提になるかと思っておりますので、そちらのスタッフ養成も含めての取組のほうもよろしくをお願いします。

若洲職員：承知しました。

織田課長：ありがとうございました。

織田課長：それでは資料6の二次評価案でございますが、若洲につきましては、管理状況は適正な管理およびマニュアルを踏まえた接客接遇を実施したということでございます。事業効果のところはですね、施設利用者が前年度を大幅に上回っているということでございますけれども、特記事項にございますように、いまご説明いただいた通り、スポーツ振興事業、自主事業、こういったところですね、まあ、スタッフの人員も少ないんですが、それぞれの専門性を生かしながら、それから施設の特性も生かしながらですね、新たな分野についてもチャレンジしていくところの、総合点としてのA評価でございます。二次評価案についても一次評価と同様にAということで事務局案を置いておりますので、ご意見ございましたらお願いいたします。

小室委員長：利用状況のところ、利用者9600人って書いてあるんですけど、こちらを見ると、1656。個人利用者と。この9600ってどこから出て来てるんですかね。27年に比べて50%の増というの、利用状況のこの表とは合っていないように見えるんですけど。

小海委員：前いただいたやつだと、訓練所の利用者が全体で9600人。

小室委員長：訓練所が。

小海委員：ヨット教室のほうで1600人。

織田課長：そうですね。先ほどの、高校生とかの、あの、のべの人数で行かせてもらっているので、正確に言うと9566人で、まあ27年度からは6060から大幅に伸びているということですね。

小室委員長：じゃあこれはこれで正しいと。

織田課長：そうですね。そちらの理由はさっきお話があったように、まあ生徒数の増とか回数の増というのが大きなところなんですけど、そこもちゃんとこなしながら、自主事業について、障害者対応のところも頑張っているところでございます。

小室委員長：まあ障害者に対しては、かなり大きな夢をお持ちでいらっしゃるということがあらためて確認されたんですけども。

守泉委員：こんなにヨットが安定しているとは思わなかったですね。

織田課長：そうですね。色んな船がございましてね。

守泉委員：僕はあの、江ノ島でやって特訓されたときには、本当、2回くらい沈んでしまっただけでもスピードはピュンピュンで、タラタラやっていると怒られるし、体育会的な訓練をされたので、あんなことやられてるのかと。

織田課長：ハードなスポーツのイメージでございますけれども。

守泉委員：プカプカ浮いている。

小室委員長：ハンザ級っていうので。

織田課長：これでも安定性は良いのですが、実際私も映像を見ましたけれども、結構体感ではスピード出てるような感じはするんですね。

守泉委員：ああそうなんですか。波の形とか色とか見えないから、風向きが分かんないと。

織田課長：怖いと思いますよ。

守泉委員：誰かがこう指示して操作するというので。

織田課長：若洲のところは内海のブイの中でやっている、本当に目が届く範囲のところの中でのものなんですけれども。

守泉委員：そういう面では江ノ島なんかと比べて、コース的にすごく障害者がやるには良いコースなんでしょうね。

織田課長：そうだと思います。

小室委員長：大会やるんだったら、まず何かマイナーな国内大会からやってほしいなと思って。

織田課長：世界大会になると、艇を各所から集めないといけないし、係留の問題とか、相当ハードルが高い。足元の突破口のところは色々な取組が生まれているということで。

小室委員長：ひとつ飛びにはいかないですね。こちら、Aなんですけれども、いかがでしょう。

丸山委員：はい。

守泉委員：あと1点だったんですね。

守泉委員：もうちょっと頑張ってもらおうということで。

織田課長：はい。ありがとうございます。

織田課長：それではこれより東京都障害者総合スポーツセンターさんからのプレゼンとなります。それではご準備がよろしければ、ご説明のほうをお願いいたします。

総合職員：それではお手元にお配りしております資料につきまして、ご説明をさせていただきます。まずサービス提供の考え方についてですが、昨年度は指定管理第三期の初年度ということで、新たに作成しました第三期分の指定管理者の申請書に記載した事項、それから私共の協会独自で作成しました「東京における障害者スポーツ振興計画」の記載事項、こちらのほうの計画は計画期間が最終年ということになりますが、これらを踏まえまして障害者スポーツの振興に取り組んで参りました。具体的には障害の種類、程度、年齢また、スポーツの技術力等、利用者それぞれのライフステージに合った教室や大会、行事、講習会等の事業を広域スポーツセンターとして施設の中だけではなく地域振興、支援も含めまして行って参りました。次の職員の資質向上についてですが、協会本部と私共総合スポーツセンター、それから多摩障害者スポーツセンターの職員が一堂に会しまして、全体研修ということで研修を行っております。研修のテーマにつきましては、職員にアンケートを行いまして、その結果を反映させております。昨年度の実施実績としましては、記載の通りになりますが、昨年4月に施行されましたタイムリーな題材としまして、障害者差別解消法について事例を交えながら法解釈についての研修。それとハラスメントにつきましても、セクハラ、パワハラを中心に事例を交えながらの研修を行っております。課題別の研修につきましては、障害者スポーツを取り巻く現状、組織基盤の強化に向けて、防犯研修という3つのテーマで実施しましたが、この中の障害者スポーツを取り巻く現状につきましては冒頭で私共協会で作成した振興計画が最終年ということに触れましたが、この続編とも言うべき振興ビジョンの作成を昨年度、協会を挙げて行って参りました。この策定に向けての参考にしようということで、専門研究機関の方を講師に招き、研修を行っております。また、防犯研修につきましては、昨年7月に相模原市の障害者施設で起こった殺傷事件を教訓に、地元警察署の協力の下、さすまたを使った防犯訓練を行っております。また、個別研修としまして、記載しておりますような様々な研修を受講しております。資格取得としまして、現場のスタッフにつきましては健康運動指導士と上級障害者スポーツ指導員の資格は全員の取得を目指しております。次の安全対策・環境配慮等の実施についてですが、東日本大震災を契機に近隣施設と合同防災訓練を実施してきております。近隣施設の参加人数は年々増えてきておまして、より実態に合った形で実施しております。その他、普通救命法や水上安全法の研修の実施、それから館内節電対策を引き続き行っております。利用者の状況についてですが、28年度の利用のべ人数は約16万5千人となっております。対27年度比としまして、約18.3%の減少となっております。人数にしまして、36,910人減っておりますが、減少の主な原因としまして、28年度は9月から運動場を皮切りに大規模改修が始まりまして、順次各施設を閉鎖していったことが主な原因として挙げられます。個人利用と団体利用の比率につきましては、個人利用が3.9%増えておりますが、原因はこれも改修工事により団体利用ができる運動場やアーチェリー場が比較的早い時期から閉鎖になったことが考えられます。また新たに利用された団体につきましては9団体ありましたが、

特徴的なこととしましては、体育館を利用する新規団体が多いことが挙げられます。次の利用者ニーズの把握と対応についてですが、一昨年度まで実施しておりました第三者評価機関における外部評価につきましては、そもそも基本的にセンターはこの第三者評価の対象になっていないこと、また内容がセンターの実情に合わない側面が一部あること、また、総合・多摩の両センター共にここ1～2年の間、施設の改修に入ることを勘案いたしまして、平成28年度から始まりました第三期の指定管理を機会として、センター独自のアンケート調査を行うことにいたしました。その中で職員の応対につきましては約83.3%の方から「大いに満足」「満足」という回答をいただいております。また、センターに寄せられた苦情に対する対応につきましては、助言をいただきます「苦情調整委員会」を設置してございまして円滑な運営に繋げております。利用者の特性を踏まえたサービス向上の取組についてですが、サービス提供の考え方も触れましたが、多様なライフステージ・ライフスタイルに応じたスポーツニーズへの支援といたしまして、ここに記載しております9つのカテゴリーにより取り組んで参りました。この中で特徴的なものとして、入門教室の新規事業として行いました、「始めようバドミントン入門」は1回平均20名程度の参加がありまして、参加者の中からは次のステップとしてのバドミントン大会に参加された方もおりました。また地域交流教室の「にこにこ盆パラピクス&レクリエーションスポーツ」は毎回70名ほどの参加を得まして、多種多様な方々がスポーツを通じて交流することができ、相互理解が促進される教室となりました。また、介護予防支援教室では、新規事業として介護予防を目的に日常的にも取り入れやすい運動を中心に行う「元気アッププログラム」を23回行いましたが、毎回20名の参加を得て、好評な教室となっております。利用促進への取組についてですが、「医療連携講座」と言いまして、地域の医療機関や福祉機関の専門職の方にセンターにおいていただきまして、センターの取組を紹介するという事業を行っております。これに参加していただいた方々がそれぞれの地域に戻られまして、センターの宣伝をしていただくことにより、利用者の増加に繋がることを期待しております。28年度は2回開催いたしまして、29名の参加をいただきました。また、ただいまの医療連携講座でセンターにおいていただく形ですが、逆にこちらから出かけて行ってセンターの宣伝をするというアウトリーチ事業を新規事業として行っております。こちらのほうは都内5か所の病院と協働実施しまして、合計で114名の方々に参加をいただいております。次の区市町村等との連携強化についてですが、身近な地域でスポーツを楽しめるような環境づくりということで地域に出向きまして、地域新事業を行っております。28年度の実績につきましては22の事業を実施しております。この中で文京区と協働実施しました「公共スポーツ施設利用促進事業」についてですが、近年障害者スポーツに対する区市町村の関心は高まりつつありますが、その事業展開は1日のイベントや体験会等、単発のものが多くという実態があります。このような中、障害がある方が身近な地域でスポーツ活動を生活の一部として享受するためには、定着化と継続化が必要になるわけですが、文京区のスポーツセンターは当センターと協働しまして、積極的に障害のある方を受け入れていただいておりますので、この先進事例を他の区市町村に発信することにより、地域振興が進んでいくものと期待しております。最後の人材養成等についてですが、センター事業や地域支援の担い手となります人材養成ということで、各種講習会を実施しております。実施にあたりましては、教室を実際に手伝っていただく等、体験も取り入れながら実践に即した形で実施しております。28年度の各種講習会の参加実績は226名となっております。資料の説明は以上となります。よろしくお願いたします。

小海委員：昨年度、見せていただいたんですけど、改修工事があるってということで、もう今始まってますよね。一応その改修工事の状況とそれに関わる課題みたいなものがあれば教えていただきたいんですけど。

総合職員：状況についてですけれども、本格的に工事が始まりましたのが今年の3月からということになります。ですので、4か月くらいが経過したということで、工事期間は1年間の予定となっておりますので、毎週、工事関係者と定例会というのをやっております、そこで進捗状況等の報告があるんですけども、4か月经過ということで数字的には30%の出来高ということになり、ほぼ予定通りです。

小海委員：使えなくなっている施設は何と何ですか。

総合職員：仮施設をグラウンドに建てていただいております、そこには卓球室とかトレーニングルーム、小体育館、ほんの少しの面積なんですけども運動場もあります。従いまして使えない施設としましては、一番大きいのはプールですね。それから外のトラック、グラウンド、アーチェリー場、テニスコートですね。あとは細かいことで言いますと、宿泊施設ですね。そういったところも閉鎖となっております。課題については支援課のほうからお答えいたします。課題についてはですね、今の仮設にない施設、運動場、テニスコート、プールですね。プールはやはり私共の利用者の条件と都内の施設の条件がなかなか合わずに、現状、立教大学に1回行わせてもらってます。あとは東京都健康プラザ ハイジアのプールで個人利用での利用をですね、数回。その他、運動場とかは板橋区の新河岸の陸上競技場、帝京科学大学等々である程度利用できてるんですけど、テニスコートも有明テニスの森公園、首都大学東京荒川キャンパス、舎人公園で個人利用もできてますし、大会とかもそこで行う予定ですが、やはりプールはですね、都内のプールの条件と、私共の多様な障害のある方の利用ですので、なかなか合致せず苦戦中ではございます。ただし先ほど申し上げたように、立教大学さんは本当に好意的に貸していただいて、ちょうど今月ですか、団体利用を中心に個人利用もさせていただいております。

小海委員：ありがとうございます。

丸山委員：サービスの提供の考え方、一番最初のところですね。地域振興を推進してきましたとご説明がございましたけど、その中身をちょっとご披露いただけますか。

総合職員：旧来は多摩障害者スポーツセンター、私共の障害者総合スポーツセンター、また近年は協会事業がですね、色んな地域振興をしていますが、今は区市町村のイベントで、例えば車いすバスケットの体験ブースを作ったり、ボッチャの体験コーナーを作ったり、そういう実体験、参加をするようなコーナー・ブースを作ることがあります。また、施設に行くとニュースポーツを教えてほしいという依頼なんかもあったりですね、あとは障害のない方々、特に小学校から総合学習時間に来てほしいとか、都内にあるオリパラ推進校に指定されている学校に授業で来てほしいということがあります。一番うちの売りはですね、先ほど申し上げた文京区の公共スポーツ施設利用促進事業ということで、こういったことはいくらでも、本当に身近な地域で障害のある方が利用できるような施設づくりに繋がっていると思っています。

丸山委員：なるほど。ありがとうございます。

小室委員長：私のほうから確認、質問なんですけど、障スポセンターさんでは稼働率という概念っていうのは、あんまり公共に発表する資料にはお使いではないですね。そういう統計を出したりするのは運営上難しいんですかね。過去からずっとそういう概念はないようにお見受けするんですが。

総合職員：一般的に稼働率というんですね、定員があつてそれに対するっていうような考え方が一般的だと思うんですね。そういう考え方から言いますと、私共は利用施設ですので、特に定員というのはないです。ただし宿泊施設については24という定員がありますので、その部分は稼働率っていうのは出ております。だいたい例年80%ぐらいの稼働率はいただいております。あとは感覚論になってしまうんですけども、よく稼働率っていうのは色んなところから多方面から質問されるんですけども、例えばテニスコートですとか卓球室等はほぼ順番待ちなんです。ですからそういった意味では稼働率

100%を超えているということにもなりますし、あとは例えば全く利用がゼロというような状況は各施設ともほぼありません。集会室すら、たまに空いているくらいなものです。そういった意味では稼働率ということでは100%、空いている時間はありませんので、そういった説明はしているんですけども。ただこれ統計的に出すというと、ちょっとどういったことができるのかなと。技術面ですね。そういった研究っていうのは必要かもしれません。

小室委員長：そうですね。他の施設との並びで考えると、他施設は例えば貸し出しコマっていうのがあって、それを上回る本来コマの申込みがあると競争倍率が150%くらいで、施設へのニーズはまだ高いと。だから時間延長だとか、もっと施設が必要だとか、あるいは施設に代わる施策の充実が必要だとかっていうような説明もしやすいっていうか、都民の方にも実際ニーズに対してどのくらい都の施策として応えているのかっていうことを分かりやすく考えるために、スポーツ施設の稼働率って結構基本的な概念かなと思うんですよ。まあ、このセンターは始まりがそもそも福祉でスタートしている施設なので、他のその文教スポーツ系とは流れとしては違うというのは分かるんですけど、スポーツ施設というのを見た時に外からはどういう風に運営してどのくらい混んでいて、ニーズに対して応えきれているのか、そうでないのかっていうようなことを分かりやすく説明していくために、稼働率そのものでないとすると、他のニーズにこうやって応えている・いない、足りない・いっぱいいっぱいであるとかですね、そういうのを見せる工夫が今後必要になってくるんじゃないかなって考えますので。ちょっと議会答弁の中でもどのくらい、どういう風にして使われているんだっていうのが、そういう指標がないと説明が難しいかなと思うところもあるので、これはご検討ということをお願いいたします。

総合職員：委員長、よろしいですか。全国で25か所、障害者スポーツセンターがあって、東京2つと、例えば大阪市の2つのスポーツセンターはですね、各施設にスポーツスタッフが必ずいます。ですからお一人で重たい障害の方が卓球に来て、私共2つのセンターと大阪市のセンターは個人で指導・支援ができる施設となっております。これは最も特徴的な施設運営の方法・やり方で、このことで我々職員は障害のある方へのスポーツ支援の知識と経験を積んで今協会を中心にして、都との共催事業で数々の施策を打ってますけど、そこにもそういったノウハウが生かされているのかなと思って、最も特徴的なのはですね、総合スポーツセンターで言うと、まあ弊館はプール、運動場、テニスコート、体育館、卓球、トレーニング室、アーチェリー場等々に必ず1人以上スポーツスタッフがいて、いつでも障害のある方が来た時には利用者支援しているってことは一番の特徴かもしれません。全国のうちこういう形が多い中で私共のような施設形態・勤務形態をとっているところは多くはないというのが現状です。でも最もそれが専門的に運営してるセンターとして、誇れることではないかなと思ってます。総合職員：今、稼働率の話がありましたし、外から見てどうなんだと。我々としてはいつも障害者の方にいっぱい来ていただいて展開をして利用していただいているという思いはありますけれども、それが外から見て、そういった設備が具体的にどういう数値によってなされるんだと、そういうことはあろうかと思しますので、多摩のセンターもありますから、相談しながらその辺については検討して参りたいと思っております。小室委員長：まあ100%なら常時100%という説明で、オフィシャルにそういう説明でOKならそういう風に説明されたほうが良いかなと思うんですね。いつもいっぱいですと。織田課長：ご質問はよろしいでしょうか。ありがとうございました。

織田課長：はい、それでは資料6のですね、二次評価案でございますけれども、後々の多摩障との一体的な運営を行っている点についても考えているのですが、基本的には適正な管理を行っているというのと、防犯対策として、今回はさすまた研修なども実施しながらですね、社会的な課題背景についての対応を進めてもらっているところでございま

す。事業効果としましては、個人利用者数については前年度に比べて減少というのはございますけれども、これあの、改修工事の関係がございまして、施設を閉めてしまっておりますので、そういった影響があるということでございます。利用者アンケートの結果についてはおおむね良好と。地域の連携というのは、かねてから色々おこなっていきまして、スポーツ教室の実施などで、障害者スポーツの普及促進にも積極的に取り組んでいるということでございます。特記事項については、委員からご指摘もありましたような、医療関係機関と連携したアウトリーチ事業の実施などについても評価をいただいているところでございます。元々いわゆる福祉としてのですね、施設の由来がある中で、スポーツ振興についても頑張っておりまして事業を実施していただいているということで、一次評価と同様に、二次評価案としては事務局でAと置かせていただいております。ご意見たまわれればいただきたいと思っております。

丸山委員：動かさないですよ。妥当だと思います。

織田課長：それでは、引き続きまして、東京都多摩障害者スポーツセンターのプレゼンでさせていただきます。よろしくお願いたします。

多摩職員：それでは、管理運営状況のお手元にあるペーパーに沿いまして私のほうから説明をします。最初に、「施設運営の基本姿勢」のところなんですけど、サービス提供の考え方ということで、先ほどの総合のほうとこれは記を1つにしているのですが、第三期の指定管理者に昨年度から入って参りました。その初年度ということで、指定申請書の記載事項などを踏まえまして、いつもながらの効率的な運用あるいは、利用者支援の充実のため、努めて参りました。また、利用者のライフステージに合ったサービスということを特に意識して、充実したつもりでございまして。協会のほうからも支援を得まして、一体となって地域障害者スポーツの振興を推進した次第です。二番目の、計画のほうは先ほど説明がちょっとありましたけれども、22年度に「東京都における障害者スポーツ振興計画」の実施に向けて計画をいたしましたので、その最終年度ということでそれに向けて取り組んできました。今新たに、「障害者スポーツの振興計画」を作りまして、今年度からはそれに沿って新しい計画をする予定になってございまして。それから二番目の職員の資質向上のところですが、サービスとニーズ、これは質を高めるという意味で努めております。中にですね、職員研修の実施要項を作りまして、全体研修を行っております。昨年度は総合と同じですが、「差別解消法」あるいは「ハラスメント」という研修を行っております。また課題別研修というのがありまして、これは中長期計画を策定するということがありましたので、それに向けた研修会を何度か実施いたしました。実践的な研修を行いました。それから体制強化ということも図らなければいけないということで、中堅職員を集めましてそれに対する勉強会を繰り返し行ったところでございまして。それから個人個人の個別研修については、東社協のほうに頼みましてですね、福祉の階層別研修というのがございまして、特にリーダー研修ということで、参加をさせております。またその他、労基法に関する基礎研修、それから接遇の研修会、あるいはレクリエーションのリーダー養成講習会、それからプールのほうは特に心配ですから、レジオネラ菌の対策講座。それからプールは直接的に安全確保のための研修を実施してございまして。これは利用にあたっての研修です。それから二番目の職員の能力開発、それから意欲の向上のための資格取得、これを毎年奨励してございまして。昨年度は中級障害のスポーツ指導員を2名、それから初級のほうを2名、新たに資格取得ができました。また、社会福祉主事の認定通信講座のほうも、1名が受けております。一昨年も1名受講したところでございまして。安全対策のほうですが、設備全体、施設全体の総合防災訓練を実施してございまして。こちら福社センターのほうで、多摩障のほうが入っておりますので、そこと一体になりまして防災協定を結びまして、10月8日ですが、地元の立川の消防署に立合いしていただきまして、利用者も全員参加ということで行わせていただきました。特に問題・

課題なく終了いたしました。それから危険性という意味ではプールは特に留意しなければいけないところなんです、これは月1回事故防止のための水難訓練を実施しております。それから年度末に事故発生時の応急対応ということで、これはうちのスタッフ全員が取るということで、講習会を実施してございます。昨年度は17名の実施になってございます。さらに環境にやさしい施設運営ということに努めてございます。これは通常義務化されている範囲ですが、事務所等においての二酸化炭素等、これも7項目の定期検査がございまして、こういった検査を実施しております。空気環境測定、これも年6回実施してございます。その他のプールのほうですが、大腸菌等の細菌検査、それから毎月の水質検査、これも徹底して行うようにしております。普段はあの、プールロボットという浮いてて掃除を自動的にしてくれるのがありますので、それをきちんと機能させて水質管理に努めてございます。それから館内ですが、シャワーあるいはお手洗いのほうに、お湯を使うことが多いんですが、これは屋上のほうにソーラーシステムをかなり前から導入してございまして、それを使ってお湯を沸かすということをしてございます。照明についてもLEDを使用し、節電に努めてございます。利用者の状況ですが、昨年度ちょっと減りまして169,649人となりました。率としては2%減なんです、人数的には3,605人の減少を見ました。これは分析いたしましたけれども、たまたま屋外で行っている「納涼祭」だとか「桜祭り」あるいは「餅つき大会」というものが、ちょっと天候等の事情でできなかったんですね。そうしますとあの、地域の参加者を引き込んでくることのできないので、ここで残念ながら大幅な減少を見てしまいました。体育館で実施をしたわけです。その他、近隣の小金井の特別支援学校が校舎改築で、今引き続きプールの使用等できませんので、こういった子供たちの体育活動を受け入れてございます。それから利用者ニーズの把握と対応ですが、これは総合で行ったアンケートと同じものを実施しております。私共のほうも83.2%の方から職員対応については「大いに満足」「満足」という回答をいただきました。普段は苦情調整委員会というのを開いてございまして、3名の委員の方に参加していただきまして、総合と共同で利用者からの苦情・要望等を把握し、あるいは対策をその中から考えていくということをしてございます。「お客さまの声」という、どこにでもよくあるような投書箱を設けてございます。健康スポーツのほうですが、医師、理学療法士、管理栄養士という人達に来てもらいまして健康相談を実施してございます。それからもう1つは、スポーツのほう、これはスタッフのほうでやるんですが、運動プラン等の作成ということをしてございます。参加者等はそこにある人数です。さらに多彩な事業の展開ということで、ジュニア世代あるいは高齢者世代、それぞれライフステージに合わせたスポーツ教室を行っております。ジュニア世代については今後のジュニアスポーツの発展を図るということを中心とした教室を充実しております。7事業で50日間開催、822人の参加と、そこに書いてある通りでございまして。地域交流事業は先ほどお話しました通り、「桜祭り」「納涼祭」などのイベントを実施しております。ちょっと数字は残念ながら落ちてございます。それからスポーツ振興事業のほうですが、障害のある人が身近なところでスポーツに取り組む、これを目的にしまして、地域開拓推進事業と一体的にこれは行ってございます。昨年度も、国立市の「みんなで卓球in国立」あるいは、東大和市の「みんなでバドミントンin東大和」など、こうした事業を地域と共に実施することにしてございます。もう1つ「武蔵野市駅伝イベント」、これも共同でやるということで、「障害者週間・福祉のつどい」、こういったものを結びつけまして、職員をそこに派遣して障害者スポーツの振興・促進に努めてございます。また最後のところですが、人材の育成ということでございます。スポーツボランティア入門講座というのを行ったり、あるいはスポーツリーダーの養成のための講習会ですね。ついこの間も初級障害者スポーツ指導員養成講習会、大変たくさんの参加を得ましたが、これを毎年行っております。参加者は123名です。以上がここに

書いてあることですが、その他、総合と同様、来年度から私共改修に入る予定です。昨年度は工事のための打ち合わせを重ねまして、基本設計を作り、現在実施設計に入ってるぐらいの段階です。来年はいよいよ長期工事に移って、また向こうで新しい事業を頑張りたいと思います。1年ちょっと経つとまた戻ってくると、そういうようなスケジュールになっております。以上でございます。

小室委員長：ありがとうございました。では先生から。

丸山委員：では、地域振興ということで何か取組をされて、ここには指導者を派遣しているとおっしゃっていますが、地域ってどの辺まで実績として、ここにはいくつか名前が入っていますけれども、どの辺まで実績がありますか。

多摩職員：先ほどの総合スポーツセンターと多摩と協会と三者で地域振興をそれぞれやっているんですけど、多摩のほうが国立市にあるということで、基本的には多摩地区を中心に展開をしております。総合のほうは、まあ23区ですとか。協会もその周りのところを担当して実施しているという状況です。

丸山委員：なるほど。

多摩職員：島のほうも行っていますね。伊豆諸島のほうも、協会のほうから行って、体験したりとかですね、そういったことも実施しています。

丸山委員：大変ですね。あ、もう1点良いですか。レクリエーションリーダー講習会をなさっていると、職員の資質向上のところに載ってますけれども、これはスポーツ基本法、あるいは国のスポーツ基本計画にも、障害者スポーツ協会とレクリエーション協会がタイアップして障害者のスポーツを推進するというのが国の方針にも載っているんですが、そういう意味では大変良い企画だと思っていますので。レクリエーションリーダー講習会ではどんなことを研修されているか、ご披露いただくとありがたいんですが。

多摩職員：内容ですか。

丸山委員：何か分かれば。こんなことをやっていますと。

多摩職員：これはレク協がやっている一般的なレクリエーションリーダー研修会です。そのカリキュラムに沿った、内容の講習を受けてきたということです。その要素を障害者の対応をする時にちょっとアレンジしながら生かしていくということで、スポーツ吹き矢であるとか、あるいは手のひら健康バレーであるとか、実際もう障害のある方もやられているスポーツ。また実施にあたってはレク協さんとも一緒にタイアップしながら、指導員を派遣してもらったりして行っております。

丸山委員：そうですか。はい、ありがとうございました。

小室委員長：お聞きして良いですか。来年から調布のほうにお引越され、仮設というか代替施設のほうでスポーツセンターの機能を果たす流れになっていると思うんですけど、例えばプールとかはないですね。それで例えばそこでカバーできないサービスに対する今後の、これとはちょっと離れるんですけど、対応についての展望とか、あとは事業自体が少し縮小の方向にたぶんなるのかなって想像してるんですけど、例えばあの空いたスタッフがアウトリーチ活動にもう少し力を入れるとか、なんかそのあたりの展望みたいなので、あれば教えていただきたいと。

多摩職員：はい、今、総合もそうだと思うんですけど、まあプールの利用が一番多くてですね、利用者の方々も「プールどうしてくれるんだ」というような声をだいぶ聞いてまして、今、企画を立てているんですけど、来月から近隣の市の一般のプールに出向いて、うちの利用者の方が利用できないかとか、あとはプールの教室があるんですけど、是非そのプールで実施させてくれないかというですね、ちょっとプレゼンに回ろうかと思っています。やはり今私共の障害者のプールと一般のプール、だいぶ違うところもありますし、更衣室などの問題もあるので、そこら辺も調査をしながら利用者の方に情報を与えて、なるべく長期行ってる間の使えない期間、プールを使っていたらどうかと思っています。

織田課長：ありがとうございました。

織田課長：それでは資料6のですね、二次評価案でございますけれども、先ほどのですね、総合障スポと基本的な取組の考え方は同様でございます。適正な管理等も同様でございます。先ほどちょっとアウトリーチのところとかあったものに対して、こちらとしては、「ジュニアから高齢者に至るまで、多様なスポーツ教室やレクリエーションプログラム」ということで、改修工事での移転を控えているところでございますが、先ほど説明あったように、新しいですね、施設の近隣のプール関係とか、我々も一緒にですね、今自治体を回って「貸してください」とお願い活動をしているところでございまして、そういった、サービス水準を落とさないような取組についてもですね、従来もやっているところですが、まあ28年度についても、様々な形で自治体と連携などですね、活動しながら、こういったサービスを提供していきたいところでございます。まあ、先ほどと同じように、一次評価もポイントも全く同じでA評価ということだったので、こちらの評価案としては、A評価という形でご提示してございますが、皆さんいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

守泉委員：大丈夫です。

丸山委員：あの、「レクリエーションプログラム」って書いてあるから、いわゆるレクリエーションプログラムだと思ったら、そうじゃなく、あれはニュースポーツ教室なんです。レクリエーションというのは、心を豊かにするというので、スポーツを通して、実は違うところに目的があるのですけどね、さっきの話だとこれはニュースポーツ教室っていうのが正確な言い方だと思います。

織田課長：それでは誤解を招かないように、これはその前に「多様なスポーツ教室”等”を実施し」ということで。

丸山委員：ええ、それの中にもう含まれちゃいますね。

織田課長：はい、分かりました。そのように表現を変えさせていただきます。

丸山委員：ここも、動かしがたいですね。正直言って。だから、この事務局でお作りになったので私はOKだと思います。

織田課長：ありがとうございます。

小室委員長：ではこれで、全部審査が終わったところでございます。事務局のほうから何か、全体を通して確認したいところはありますか。

織田課長：この資料6の評価のところを、確認ということで、もう一回お手元の資料6のほうでございまして、1枚目の東京体育館につきましては、二次評価案通りAということで、決めさせていただきます。おめくりいただいて東京武道館についても、Aということでございます。3枚目の東京辰巳国際水泳場については、委員各位からご指摘いただいたところですね、一次評価案のポイントとしての換算も確認した上で、A+ということにさせていただきました。以降ですね、駒沢についても案通りA。そして、有明については案通りのA+。続いて若洲についても案通りのA。障害者総合スポーツセンターと多摩についても案通りAということで。多摩についてはちょっと表記がですね、誤解を招くというご指摘がございましたので、事業効果のところについては、「多様なスポーツ教室”等”を実施し」という風に表現を変えさせていただきます。このような形で二次評価をですね、最終的にご確認いただいて、確定とさせていただきます。よろしいでしょうか。

丸山委員：ニュースポーツと入れたほうが良いかもしれません。「スポーツ」というイメージはどうしても競技スポーツになっちゃうんですよ。だから、中には、レクリエーションスポーツとかレクリエーションスポーツなんていう言い方もあるみたいなんですけど、本来は違うんです。

織田課長：なるほどですね、ちょっと事務局で確認して参りますが、あの、元々報告書にちょっと無かった言葉なので、できれば「等」という表現でよろしければ、そちらにさせて

いただいて。

丸山委員：それは構いません。

織田課長：ありがとうございます。事務局からのご確認事項は以上でございます。

小室委員長：先生方、全体を通して何かお気づきになったこと等ございますでしょうか。全体に対するアドバイスでも結構なんですけれども。

小海委員：よろしいですか。今日話題になった二重丸か丸かなんですが、二重丸ってつけにくいのかなど。でも、なんかもうかなりレベル高いですよ。ずっと、全体的に。二重丸になるには相当飛び越えないとならないのか、まあもうこれがだいたい上限でしょうって言って二重丸になるというので、Sはつかないのが多いんですか。

小室委員長：Sはかなり数としては少ないという想定しております。

小海委員：A+を作ったってということは、そこが増えてもっていう感じだと思うので。今回、中でもたぶんA+になってもいいのかなっていうような気もしてるんですが、その辺が難しいなと思いました。

守泉委員：指定管理の傾向として、指定管理の1年目とか2年目ぐらいの時には、まだなかなか業務が熟していないというのがあって、なかなかすぐにベストが出なくて、最終ぐらいの時によく頑張っ、ここまで来て、目標を達成しましたねっていうんでSがつくみたいな感じがイメージできる面のかなど。で、その中でも例えばこういうのはどうすんのかなっていうのは、こういう風に大きな行事を毎年やってる時に、毎年やるのは実は結構大変だと思うんですね。でも最初にやった時にはそれは例えばそれなりに二重丸ついたとしても、次の年もやったら「去年もやったじゃない」って言って、あまり評価をしないっていうのもちょっと可哀想で、毎年同じことをやることも実は大変なんだっていうところも、もう少し見ていければなと思うんですけど。

小室委員長：ありがとうございます。

小海委員：あともう一個よろしいですかね。細かい数字が出てこないんですけど、それぞれの施設にお金が出ているじゃないですか。東京都から。それがちょうど良い額なのかどうかっていうのが、あとたぶん頑張れば頑張るほど収益は上がると思うんですけど、頑張りすぎると疲れちゃうのかなっていうのと。たぶん色んな話題になっていると思うんですけど、その辺が今、判断している中なんですけど、どうなのかなと思いました。

丸山委員：私も一言。私は立場上、北海道は今年これから行きますけど、青森から沖縄までほぼ体育施設は何うんですけど、東京都の指定管理っていうのは非常によくできてると思ってるんですよ。他の県に比べて。非常にサービスも良いし、親身になって対応してくれる。他の県に比べたら全部オールSです。ただ、他の県に比べてってことじゃないものですから、今話が出たように、A+、全員どこもA+になっても遜色はないと思います。ただ同じになっちゃうとまたまずいんでしょうから、特に良いところとかね、もうちょっと頑張っしてほしいとかっていうんでAとA+の差ぐらいはあっていいかなと思っています。ま、Sっていうのはつけにくいですよ。完璧という。だからある意味でちょうど良いとこかなという風に私は感じています。ただ他の県に比べたら絶対上です。間違いありません。

小室委員長：一つ考えられるのは、例えばSみたいなのをつける機会っていうのは、それなりに施設にとってもかなり負担を伴うような難易度の高い大会、例えばオリンピックの会場を務めるとかですね、例えばですけど。あとは東京都が殊更に力を入れている特別な施策に全面的に協力して成果をあげるとかですね、そういうところで取組が際立ったものがあれば、Sを積極的につける材料になるのかなという感じはしますけど。

守泉委員：国の機関とかモニタリングっていうのを最近僕が関わっている独立行政法人とか、あの、項目ごとにそこは作っていくんですね。で、その中で特に今年はSだねっていうのは出してきて、事後評価を出して、それをあの総務省とかに持ってきて納得できるだけの材料があると良いんですけど、無いと「なにこれ」っていう感じに見られるっ

ていうのはあります。Sがついているような事例っていうのはおっしゃったもの以外の、例えば緊急の災害の対応の中で、非常にそのところで都の政策にあわせて真摯にやっていただいたとか、それから何十周年記念っていうことで、今まであんまり大したことなかったんだけど、そのところで実力以上に頑張ってもらったとか、という時がありましたね。

織田課長：通常運用より頑張るといふところでは日々レベルが上がってるんですが、小室委員長からお話ししたように、今後オリパラの期間にですね、施設を休館せざるを得ない時が出てくると思います。そこで利用者の利便性について彼らが努力をして補完したとしても、使えない期間があるだけで満足度が下がってしまうリスクもありますので、本当はこれから正念場でございます。その中で、利用者のために何ができるのかっていうところをですね、一緒に考えた上でそれを成果として皆さんに認めていただければと思っておりますので、引き続き見守っていただければと思いますので、よろしくお願い致します。

小室委員長：今色々な意味でお褒めに預かった部分については、少し簡略な議事録に載せさせていただきます。指定管理者にも励みになるかと思っておりますので。ありがとうございます。では、全体これで終わりということになります。議事録につきましては発言内容を要約した簡便なもので作成させていただきまして、公開に先立ちまして先生方にはご確認をお願いするような形になります。本当に今日は大変長丁場ございましたけれど、ありがとうございます。今後とも東京都のスポーツ振興施策につきまして、お力添え賜りますようお願いいたします。

織田課長：ありがとうございます。小室委員長、議事の進行、誠にありがとうございました。委員の皆様方におかれましては、皆様忌憚のないご意見、アドバイスをいただきまして大変ありがとうございました。今後、指定管理者の指導監督に生かして参りたいと思っております。また、今後の予定でございますけれども、評価委員会の二次評価に基づきまして、所管局の、我々のほうで総合評価をいたしまして、9月頃に評価結果をホームページ等で公表する予定ということで進めて参ります。委員として委嘱させていただいている皆様のお名前についても公表ということでございます。よろしくお願い致します。それではこれもちましてオリンピック・パラリンピック準備局指定管理者評価委員会を閉会とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

【評価の修正反映】

東京都障害者総合スポーツセンターについては、指定管理評価委員会開催後、改修工事中の物品管理と防災への配慮に一部不備があったことが判明。本委員会時は、評価得点を33点として総合評価をAとしたが、本件を踏まえ、各委員と協議のうえ、「防災への配慮・緊急時対策」、「物品の管理」の点数を見直し、評価得点を30点としたうえで、総合評価のAについては変更なしとして確認した。